

2026 年度博士論文

年金を巡る不安・不信の構造

—メディア言説の分析と受給前シニアの語り
からみる社会的パラドックス—

桜美林大学大学院
国際学研究科
国際学専攻
老年学学位プログラム
永森秀和

目次

要旨	1
1. 緒言	2
1) 研究の背景	
2) 年金の制度と国民意識	
3) 先行研究	
4) 研究で解明すること	
2. 研究Ⅰ 年金を巡る不安・不信の背景要因	9
－メディア言説の分析－	
1) 分析の目的	
2) 分析の内容	
(1) 対象	
(2) 方法	
3) 結果	
〈戦前〉	
〈戦後〉	
(1) 年金を見出しにといった社説数の推移	
(2) 年金を巡るネガティブ意識の表現とその推移	
(3) 年金以外の社会保障の社説との比較	
(4) 個別社説におけるネガティブ意識の時系列の背景要因	
(5) 不安・不信の背景要因の計量的解析	
4) 考察	
3. 研究Ⅱ 年金を巡る不安・不信、その形成と影響のプロセス	35
－シニア層会社員の質的分析－	
1) 分析の目的	
2) 分析の内容	
(1) 調査対象者	
(2) 調査方法	
(3) 分析方法	
(4) 倫理上の配慮	

3) 結果	
(1) 生成されたカテゴリー、概念	
(2) プロセスの全体像	
(3) カテゴリーの詳細	
4) 考察	
4. 総合考察	52
1) 研究Ⅰ・Ⅱの接続と整理	
2) 実証的考察	
3) 理論的考察	
4) 政策的含意	
5. 結論	63
1) 本研究の総括	
2) 課題と今後の展望	
謝辞	65
参考文献	66
資料	68
年金制度の仕組み図	
年金社説における頻出語上位 150	

要旨

本研究は、年金を巡るネガティブな意識として象徴的に語られる不安・不信の背景要因、その形成と影響のプロセスを解明する。

研究Ⅰでは、言説というマクロの視点から、戦前から現代に至る全国紙の年金関連社説を分析対象とした。公的年金の歴史に関わる戦後社説 1140 本においては、テキストマイニングと個別社説の質的内容分析を実施したところ、年金分野は同じ社会保障(社会保険)の医療や介護と比べ不安・不信の出現頻度が高く、背景要因として、将来のほか、財政や改革等の 11 のカテゴリーが抽出された。年金は将来を約束する制度固有の不確実性から、両意識を醸成しやすい構造にある上、世代間の格差や不公平といった問題認識が結びつき、ネガティブな論調を強める傾向が認められた。特に、改革という制度安定化のための行為は、かえって不確実性を可視化し、不安・不信を再生産する特徴を持ち合わせていた。この逆説的構造は「年金制度のジレンマ」と言える。

研究Ⅱでは、個人というミクロの視点から不安・不信の形成と影響のプロセスを解明するため、年金受給を控えたシニア層の会社員 27 人を対象に質的帰納的分析を実施した。分析の対象者は、定年や加齢に伴う公的年金の受給タイミングの接近から、年金への関心を高めていたが、国が改革を繰り返してきた歴史を記憶として蓄積し、現行制度の持続可能性への疑いを主として抱いていた。不安・不信は、感情的反応・認知的評価という特性の相違を示すだけではなく、相互に作用していることが確認された。両意識は、就労延長や資産運用といった老後に向けた行動変容の契機となるが、その行動は新たな不安も生んでいた。一方で、こうしたネガティブな意識を抱えながらも、強制加入や経済的依存の下で、年金の制度や生活を受け入れている。その様子は、単なる諦念ではなく、達観を伴う、「解決に至らない受容」と捉えられる。

総合考察では、両研究の知見を統合し、年金を巡るネガティブな意識の循環的構造を実証的に提示する。不安・不信は単なる並存関係ではなく、双方向の連鎖を伴いつつ増幅する。このプロセスは受容の枠に包み込まれ、悪循環が形成されながらも、その構造が維持されるという社会的パラドックスが構築される。本研究は、分断された主要理論を接合するとともに、不安・不信が解消されない新たな受容の在り方を通じて、制度と意識の関係性を捉え直すなど、主要な既存理論の射程を拡張する。

本研究の結果から導かれる政策的含意としては、例えば、老後生活において公的年金への依存が支配的な状況を脱するために、老後資産の獲得手段の多様化を図ることで、多層的な安心感を提供する重要性が挙げられる。また、不安・不信はその特性に合わせた対応が焦点になる。制度に関する情報開示は認知的評価としての不信を和らげるが、不安のような感情的反応の特性を持つ意識は、それだけで解決されるもので

はない。就労延長や資産形成・活用を支援する個別の実践的施策が、医療や介護の人的サービスと同じく、ケアを含む介入の視点から提示される。

1. 緒言

1) 研究の背景

年金は主に、老後の経済的リスクを解消、軽減する役割を持つ。すなわち、老後の経済的安心を担う。個人の老後生活における幸福に影響を与えるとされる¹ほか、社会全体の安定や秩序にも関わる。しかし、平均余命の伸長、高齢者の増加が著しい状況下、年金が広く国民の間で関心を集める一方、その制度や生活を巡ってはメディアを通じて、「年金不安」、「年金不信」に象徴されるネガティブな語とともに語られてきた。

金融庁・金融審議会の市場ワーキング・グループが 2019 年 6 月にまとめた報告書「高齢社会における資産形成・管理」²は、いわゆる「老後 2000 万円問題」の発端となったことで知られる。同報告書は、標準とされる高齢夫婦無職世帯は平均的に毎月 5 万円の赤字の状態にあり、老後生活が 30 年間とすると、合計額約 2000 万円を保有資産から取り崩すことになるとした。さらに年金に関する以下の説明を加えている。

「公的年金制度が多くの人にとって老後の収入の柱であり続けることは間違いないが、少子高齢化により働く世代が中長期的に縮小していくことを踏まえて、(中略)給付水準の調整が進められることとなっている。(中略)自らの望む生活水準に照らして必要となる資産や収入が足りないと思われるのであれば、各々の状況に応じて、就労継続の模索、自らの支出の再点検・削減、そして保有する資産を活用した資産形成・運用といった『自助』の充実を行っていく必要があるといえる」

当該報告書は老後の資金繰りが開示されている調査データをかみ砕いたもので、国の年金だけで老後生活を送ることの困難さを国の行政機関である金融庁が明らかにしたことについて、メディアが注目し、結果的に国民の間で年金制度への批判が広がった。これは年金を巡る国民意識の一例に過ぎないが、老後収入の核となる年金に関しては、前向きな期待感よりも、ネガティブな捉え方が半ば定番化してきた。

経済学者である Barr (2013) は「年金受給者は金銭に関心があるのではなく、消費(食料、衣類、医療サービス)に関心がある」³とするが、制度を通じて直接的に提供されるもの、また、制度改革における議論で主要な論点となるのは紛れもなく金銭である。年金は利害・損得勘定が働きやすいが、メディアの論調がそうした意識を掘り起こし、少なからず掻き立てているのだろうか。

本研究では、年金を巡る不安・不信の背景要因、形成と影響のプロセスを分析することで、それらネガティブな意識が顕在化する構造を明らかにする。年金は社会経済

の歴史的経緯の中で、制度の仕組みが変容してきた。一口に年金といっても、公的年金、企業年金、個人年金へと急速に多様化し、かつ複雑化している。平均余命の伸長から長期化する老後生活において、年金がどのような位置づけにあり、制度を提供する国や企業、また制度から年金収入を得る個人がいかなる対応を図る必要があるのか、本研究は制度参加者の意識の視点から、その在り方も検討する。

2) 年金の制度と国民意識

年金は国が運営する公的年金と民間が任意で取り組む私的年金に大別される。予測しづらい個々人の経済生活上のリスクについて、本人のみならず、国や企業がカバーするよう制度は運営されている。

日本の年金制度は公的年金が二層構造で、原則 20 歳以上 60 歳未満の人が加入する国民年金(基礎年金)と会社員や公務員を対象とする厚生年金保険で構成される。両年金は世代間や社会の「連帯」を基礎とした皆年金とされ、国民に加入と保険料納付を義務づける。給付内容の大枠は、加入期間や保険料に基づき事前に定められている。

私的年金は企業年金を代表格として運営されてきた。民間の企業が制度を導入し、基金等を通じて従業員に年金を提供する。私的年金は公的年金と同様に給付水準があらかじめ決められた確定給付型(DB)が従来支配的であったが、事後的に給付水準が決まる確定拠出型(DC)への移行が進んできた。

年金制度の起源は、世界を見渡すと、紀元前の都市国家における「年金払いの原型」にまで遡る。かつては国が市民から借り入れた資金の返済手段としての側面もあったとされるが、老後の経済的リスク等に備える目的を持った公的年金は、ドイツ帝国の初代首相となったビスマルクが策定した 1889 年の「障害・老齢年金保険法」で誕生した。年金制度は現在、主要国で公的年金を軸に運営されており、制度の詳細は国の政策判断により異なる。加えて、公的年金は社会経済環境や人口構成の変化に応じて、負担と給付に関わる改革を繰り返してきた。制度に参加してから給付を受けるまでの期間は数十年単位で、平均余命の伸長を含めると半世紀以上にも及ぶ長期の制度である。定期的なチェックとメンテナンスを伴う。

こうした世界的な潮流の中で、我が国の年金制度の歴史を確認する。公的年金は社会保障の一角を担う制度として、労働者年金保険法が 1941 年に制定されたのが実質的な始まりで、民間企業の労働者を対象に老齢年金が導入された。1961 年には国民皆年金の体制が確立され、すべての国民が何らかの公的年金制度に加入する仕組みへと拡大した。戦後から 1970 年代前半までは、経済の復興と経済成長を背景とした年金制度の充実という過程をたどる。給付水準も時間を経て増加する、いわば右肩上がりの時期に該当する。しかし、1970 年代には少子高齢化の中でオイルショックを受けたこ

とが契機となり、制度は持続可能性が問われ始め、負担と給付の調整を図ることとなった。国はバブル崩壊後の 2004 年には、保険料の上限を定めた上で、財政状況に応じて給付水準を抑制する方向に政策の方針を修正した。

特に公的年金はその規模の大きさから、国の財政や経済運営に多大な影響を与える。1994 年にまとめられた世界銀行リポート「年金危機をどう回避するか」(Averting the Old Age Crisis)では、主要な公的年金の財政方式について、現役世代から徴収した資金を直接的に給付へ回す(賦課)方式から、資金を事前確保しておく(積立)方式とすること、さらに運営の主体を政府から民間に移すことが提言された。しかしながら、この積立方式は負担と給付のバランスといった問題から安定的に実現しづらく、主要国の年金財政は基本的に、賦課方式である。日本の公的年金は当初、積立方式としてスタートを切ったが、インフレによる積立金の実質価値の低下や賃金上昇に対応し給付水準を引き上げる過程で、賦課方式に切り替えてきた歴史的経緯がある。

年金政策は主要国における社会経済政策の柱の 1 つであり、政治的課題でもある。経済協力開発機構(OECD)は 2023 年 12 月、「図表で見る年金 2023 年版(Pensions at a Glance 2023)」を公表し、年金制度の維持に向けた加盟国の取り組み状況を明らかにした。主要国で少子高齢化が進む中、公的年金に加えて、私的年金制度の充実を図るべく改革が進められている実態を示すとともに、高齢者の就労を巡る支援策の必要性も説いている。具体的には、高齢者のエンプロイアビリティ(雇用され得る能力)を強化するために、働きながら新たなスキルを獲得できる政策を訴えている。

年金制度の実態と動向は、個々人の経済的な老後生活を左右するだけに、国民の大きな関心事であり、社会問題としても意識されやすい。内閣府が 2024 年 3 月に公表した「生活設計と年金に関する世論調査」(18 歳以上の 5000 人対象)⁴では、老後の生活設計における公的年金の位置づけについて、約 8 割が「全面的に依存」、もしくは「中心」と回答した。一方で、厚生労働省が 2019 年 7 月に実施した「社会保障に関する意識調査」(20 歳以上の約 1 万 1000 人対象)⁵において、「将来どのようなことを最も不安に感じているか」を尋ねたところ、回答率の最も多い約 53.1%が「公的年金が老後生活に十分であるかどうか」を選択した。この回答を求めるに当たっては、他の社会保障である医療や介護の負担、さらに就労の場の確保、リストラによる解雇、給与や諸手当の減額、企業年金や退職金の減額・廃止、子育て・教育資金の負担といった複数の選択肢が設けられていた。公的年金は老後の経済的生活において、その依存度が高く、それゆえの期待の大きさから将来不安を招きやすいと想定される。

3) 先行研究

不安の概念については「自己存在を脅かす可能性のある破局や危険を漠然と予想す

ることに伴う不快な気分のこと。漠然とした不安が何かに焦点化され対象が明確になったものを恐怖(fear)というが、行動理論では両者を明確に区別することはしない⁶と心理学上定義され、学術的には第一義的に「感情的次元の反応」として扱われる。対して、不信は制度や主体の信頼可能性を思考のレベルで否定する「認知的評価」であり、対象に関する情報や経験を基に形成され则认为られている。

年金研究の領域において、こうした個人の意識は主に以下の二つの側面からアプローチされてきた。第1は、不安を生活上の「結果」や「要因」として捉え、健康度や幸福度との相関を検証する量的な研究である。例えば田中(2014)は、不安を規定する要因は大まかに経済的経路と健康的経路から説明できるとし、公的年金(基礎年金)は年金受給者への生活不安や健康度にも影響を与えていることを示した⁷。同様に佐々木(2021)は、老後の公的年金月額を低く予想することは老後の経済不安、低い幸福度に顕著に影響しているとし、制度の適用拡大、低年金化の予防等年金政策の拡充を求めた⁸。海外でも、Esser and Palme(2010)は、公的年金が高齢世帯の健康状態に与える影響について、欧州13カ国(EU加盟国)のデータをもとに分析した。個人を取り巻く経済環境を考慮した多変量解析の結果、より手厚い年金を持つ国々でより良い健康状態が見られた⁹。また、松浦(2011)は高齢者の生活不安が急激に高まると、公的年金制度への依存も急速に高まることを60歳以上64歳以下のサンプルから示した¹⁰。第2は、情報の入手過程における「認知バイアス」に着目する研究である。西村(2018)は、年金はその通知の仕方次第で国民の感情に影響を与えるとした。例えば、正しい情報であってもショッキングな通知方法は感情にネガティブな影響を与え、制度への信頼を間接的に低下させることを示した¹¹。当該研究はLoewenstein et al. (2001)の不安仮説¹²に基づいた分析である。

先行研究はいずれも、年金の概要を踏まえたもので、制度ほか、意識の詳細には迫っていない。年金という対象に対して、人々が具体的にどのような背景要因から不安・不信を抱き、その意識がいかなる構造で形成され、さらにどんな影響を与えるのかというプロセスに深く踏み込んだ研究は乏しい。特に、量的・質的アプローチを混合し、そのメカニズムを解明した事例は見られない。

他方、年金を巡る不安・不信について検討する上で、比較的関連性のある主要な先行理論は以下の通りである。いずれも、社会の制度と利用者側の意識、その関係や影響を示す。

第1に、信頼理論は社会の中で人々がどのように他者や制度への信用を形成し、行動するかを説明する理論であり、社会学や心理学、政治学、経済学といった分野で発展してきた。個人間の信頼だけではなく、抽象的な制度への依存としても信頼を捉える。Luhmann(1979)は信頼を「社会的複雑性を減らすための仕組み」として位置づけ

た上で、制度における信頼の構造とその揺らぎを理論的に捉える枠組みを提供する¹³。

Luhmann によれば、現代社会では制度が複雑化し、個人がすべての情報を把握することは不可能であるため、制度への信頼が行動の前提となる。年金制度のように長期の制度では、制度が「きちんと機能するだろう」という信頼に基づく期待がなければ、個人は安心して将来設計を行うことができない。前提となる信頼が揺らぐと、制度への依存、その在り方は揺らぐ。例えば、高い不確実性から制度が信頼されなくなったときに生じる社会的不安や意味の変化を説明する枠組みを提供する。

こうした理論と類似性があるのが制度的信頼論であり、制度の設計や運営の合理性に注目し、信頼を制度の成果として捉える。同理論の基礎構築に寄与した North(1990) は、制度に対する信頼は、結果の満足度ではなく、「公正に設計され、予測可能に運営されている」という理解に基づくとする¹⁴。制度への不信は、その制度が「公正に機能していない」、「自分たちの利益を代弁していない」といった認識から生じるものであり、政策への非協力や法の軽視のほか、社会不安の増大にもつながるとする。

第2に、リスク認知理論は、上記の制度的信頼論等が制度の設計や説明責任といった客観的要素に着目するのに対して、個人の感情に焦点を当てる点で異なる。Slovic(1987) は、人々のリスク評価は単なる確率計算ではなく、心理的・社会的要因に強く左右されることを明らかにした¹⁵。

例えば、制度に対する信頼は、制度そのものの構造や運営で決まるとは限らない。むしろ、個人が主観的に抱く危険や不確実性の感覚によって左右される。制度の側が安全を主張しても、利用者がそう感じなければ信頼は成立しない。制度の信頼が低下すると、リスクが過大に知覚され、恐怖や不安が増幅する。

第3に、さらに制度がリスクを生み出す構造的背景を説明する理論として、リスク社会論が位置づけられる。Beck(1986) は、近代化の進展により、制度や科学技術が意図せずに新たなリスクを生産するようになったと指摘する¹⁶。これらのリスクは可視化されず責任の所在が曖昧でもあるため、制度は信頼を失い、社会全体が不安定になる。制度がリスクの制御主体であるとともにリスクの源泉にもなる「ブーメラン効果」は、制度の信頼構造の自己崩壊をも引き起こし、制度批判や再構築の契機となる。

第4に、メディアに関する研究では、Entman(1993) が指摘するように、報道や言説は世論の映し鏡であるだけでなく、その「枠組み(フレーミング)」が印象を形成し、人々の理解や評価、政策支持を方向づける¹⁷とされる。メディアが制度の問題や改革の意味合いをどのように語るかによって、情報の提供相手の意識に働きかけることになる。年金制度に関しては、不安・不信のようなネガティブな語を通じて、制度の安定性に対する懸念が強まるような事態が起こり得る。こうしたフレーミングは信頼を左右する要素でもあり、信頼理論をはじめとする既存理論に間接的に作用する。

表 1 制度と意識に関わる主要先行理論の特徴と限界

主要理論	特徴	限界
信頼理論	個人間・個人と制度の関係における信頼を通じて、社会行動や協力が成立する仕組みを説明。制度への信頼の揺らぎが社会に与える影響も示す	制度等を巡る信頼の構造を説明するが、感情を深く扱わない
制度的信頼論	制度や組織への信頼によって秩序や政策効果を維持する仕組みを説明。公正な運営等の認識が成り立たないと、不信感から政策への非協力や社会不安につながるとする	制度等を巡る信頼の構造を説明するが、感情を深く扱わない
リスク認知理論	感情と認知の作用によって個人の主観的リスク評価が形成される仕組みを説明。信頼が低下すると、リスクが過大に知覚され、不安等を招くという	人々がリスクを感じ、信頼や不信等を形成する構造を説明するが、制度や社会構造を深く扱わない
リスク社会論	リスクを制御するための近代的制度や技術が、設計上のリスクを生むとする。分配や制御における社会問題を説明	近代制度等が自ら生み出すリスクによって信頼が揺らぐ構造を説明するが、制度や個人の意識を深く扱わない
フレーミング理論	報道や言説の枠組み（フレーム）が意味づけや解釈を方向づけ、意識形成に影響を与えると説明。結果として、不安・不信の増幅も示唆する	情報提示の枠組みが、人々の認知等を形成する構造を説明するが、制度や個人の意識を深く扱わない

これら主要な先行理論の特徴と限界を表 1 に示した。各理論を概観すると、信頼理論及び制度的信頼論は、制度への依存とその揺らぎ(制度に任せきれないという感覚が広がること)の枠組みを示すが、制度の設計や合理性に重点を置くため、個人の意識である感情的反応の不安や認知的評価の不信との関連を深く説明することは困難である。他方、リスク認知理論はそうした感情と認知的評価のつながりから個人の主観を明らかにするが、制度や社会構造の影響を十分に扱わない。さらに、リスク社会論は近代的制度がリスクを内在的に生産する背景を説明するが、個人の感情や認知的評価との関係性は見えづらい。一方で、フレーミング理論はメディアが世論を方向づける仕組みを明らかにするが、制度や個人意識の構造を十分に捉え切れない。

従って、年金を巡る不安・不信を理解するためには、これら諸理論を総合的に捉える必要がある。理論的な枠組みとして、制度、個人の意識、メディアという側面ごと

の整理を検討し得る。制度については、信頼理論及び制度的信頼論が制度依存の期待とその揺らぎを説明し、リスク社会論は、制度自体がリスクを内在的に生産する仕組みを指摘する。次に、個人の意識については、リスク認知理論が制度のリスクに対する不信等の構造を示す。最後に、メディアについては、フレーミング理論が不安・不信の意味合いを方向づけるという構図である。

年金を巡る不安・不信は、これらから形成される総合的なプロセスとして想定される。しかし、一連の既存理論はそれぞれ対象とする分野が絞られており、こうした構造の全体像を解明するには限界がある。このため、研究の土台として、実証的なデータ・知見に基づくアプローチが必要になる。

4) 研究で解明すること

本研究は、上述の先行理論と関連性のある年金を巡る不安・不信について、その背景要因、形成と影響のプロセスを分析し、それらネガティブな意識が顕在化する構造を実証的に解明する。年金全般を対象とし、分析は老後資金の核とされる公的年金のほか、私的年金や個人の就労、運用等についても、公的年金との連携、上乘せ・補完の視点から取り扱う。

不安・不信は既存の理論から異なる特性が指摘されている。不安は生理的な情動反応としての側面を持つが、主観を伴う感情的反応でありながら、認知的成分も含まれるという¹⁸。不信は、対象の信頼性や安全性に対する自己の信念や経験に基づく認知的評価であり、感情的成分が加わることもある¹⁹。本研究ではこうした不安・不信双方に対する性格付けを重視する。ただし、ともにネガティブな意識状況として特性の重なる面があるため、類似した表現を含めた包括的な「ネガティブ意識」としても捉える。いずれも、制度の観点からは、忌避感、離反を招く危険因子として主に位置づけられる(警戒シグナルや防衛的機能のポジティブな要素も指摘される)。

主要理論は既述の通り、社会の制度と信頼の関係性を大枠かつ分断した形で説明する。しかし、それらを年金の枠組みに当てはめて総合的に見ると、不安と不信は独立した意識に限定されず、相互の連鎖を起こすなどして、増幅する関係も示唆される。具体的には、不信が不安を喚起する一方で、不安が不信を強化するような循環のプロセスの存在が想定され得る。本研究では、こうした連鎖が循環のプロセスとして実際に機能しているのかも含め、特定の枠組みを前提としない実証的な検討を通じて、年金を巡る不安・不信の構造を明らかにする。

研究Ⅰでは、年金の源流となる恩給の制度が発足した戦前から現代に至る新聞社説(言説)を対象とする。戦前の社説は、件数が限られ、既に廃止された恩給制度も含まれる特殊性から、個別社説の文脈を読み解く質的内容分析を実施する。一方、戦後

社説は、現行制度が本格的に導入された時期で関連のデータが豊富であるため、テキストマイニング及び質的内容分析を組み合わせ、多面的に分析する。戦前戦後の分析を通じ、年金を巡る不安・不信が社会経済環境を含めてどのような背景要因から論じられてきたのかを歴史的に明らかにする。主要メディアの一角を占める新聞による、戦前からの時系列データを基に年金について分析した例はこれまで見られない。

研究Ⅱでは、公的年金の核となる厚生年金を受給基盤とする、シニア層の会社員（個人）を対象として質的帰納的分析を実施する。年金に対する不安・不信が個人においてどのように形成され、さらに、老後に向けた行動変容を誘発するのか、それらのプロセスを具体的に解明する。国が中心となって取り組んできた従来のアンケート調査とは異なり、インタビューガイドに従い個別に尋ねて分析する。

最後に、研究Ⅰのマクロの言説と研究Ⅱのミクロな個人レベルの視点から、年金を巡る不安・不信の構造を実証面及び理論面で総合的に捉える。年金、その制度や生活を巡る諸問題への対処の在り方、政策的含意も論じる。

公的年金を軸とする年金研究は従来、制度設計と運営の技術論に重点が置かれ、受け手である参加者の意識は主要な論点として扱われてこなかった。本研究は、年金制度等の枠組みを踏まえた上で、これらを取り巻く不安・不信の構造を分析し、年金分野を含めた既存研究を補完、拡張するものである。

2. 研究Ⅰ 年金を巡る不安・不信の背景要因

ーメディア言説の分析ー²⁰

1) 分析の目的

いわゆるオールドメディアに該当する新聞は発行部数が減少傾向にある。しかし、データとして豊富な蓄積を持つほか、インターネットメディアに配信されるニュースは全国紙に代表される大手メディアから提供されることが一般的である。主要な購読者層である高齢者を中心に社会的影響力も少なからず維持していると考えられる。また、社説は発行する新聞社の主張とされるが、取材によって裏付けられた事実関係や関連情報を基礎として論理展開される特徴がある。主要な時事問題を題材として、その背景要因を含めて論点を明示するため、既存の研究でも取り上げられてきた。例えば、星野・平尾(2021)は新型コロナウイルス(COVID-19)に関する新聞論調の時系列変化²¹を、伊藤(2012)は福島原発事故後の論調²²を、それぞれ社説を通じて分析した。

そこで、研究Ⅰでは、新聞社説において、年金のどのようなテーマが取り上げられているのか、そして不安・不信がどの語と結びつき、いかなる文脈で論理展開されているのかを分析する。これらネガティブ意識に至る基本構造を解明する。

2) 分析の内容

(1) 対象

〈戦前〉

オンラインデータベースで検索可能な 1879 年から 1945 年 8 月 15 日までの朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、日本経済新聞（各紙の前身紙を含み、紙名は現行のものに統一）の社説のうち、「年金」のほか、当時年金と類似の制度で受給者が多かった「恩給」が見出しに含まれる社説該当記事（社説の解説、関連記事除く）を対象とした。

抽出された社説は、朝日新聞が年金 3 件と恩給 4 件、読売新聞が年金 1 件と恩給 5 件、日経新聞が年金 1 件と恩給 2 件、毎日新聞がゼロであり、合計 16 件である。

〈戦後〉

上記 4 紙の年金をテーマとする社説を対象とした。オンラインデータベース（戦後から 2025 年 3 月末まで）において、見出しに「年金」を含む社説該当記事を検索し抽出したのは、朝日新聞 280 件、毎日新聞 299 件、読売新聞 258 件、日経新聞 303 件の合計 1140 件である（1990 年代以前の社説については、本文がオンライン上でテキスト化されていない例があり、それらは縮刷版や PDF を確認の上、不安・不信をはじめとする意識や、その背景要因に関わる記述の有無を目視で確認し、データ化した）。

(2) 方法

〈戦前〉

現行の年金の源流となる制度を対象とし、その社説数が限られるために、個別に論調や語の文脈的用法、表現のニュアンスを質的に内容分析した。

〈戦後〉

現行の公的年金制度につながる歴史を含み社説数も豊富であるため、言説上の不安・不信の背景要因について、以下、3 段階で分析を進めた。

第 1 に、テキストマイニング支援ツール KH Coder を用いて分析した²³。日本語形態素解析エンジンには ChaSen を使用した上で、出現頻度分析により、年金を見出しにとった社説、及び不安・不信の推移を把握した。また参考として、不安・不信の出現状況、共起ネットワークによるテキストの関連構造について、他の社会保障と比較分析

した(1991年から2025年3月末)。

第2に、共起構造上で中心的な語や関連性の高い語にも着目した上で、個別社説を質的に内容分析し、定量分析では捉えきれない意味・ニュアンスを把握した。

第3に、これらの分析で得られた知見をもとに、不安・不信の背景要因と考えられる概念をカテゴリーとして分類し、時系列での出現頻度を確認した。当該背景要因の基本構造を確認するためである。分類の基準(コーディングルール)を設定するに当たっては、単語の示す意味内容の近い語で試行的にコーディングし、仮設定したカテゴリーの妥当性を検討する作業を繰り返した。一部の時期に偏在する一時的なトピックを排除し、持続的な背景要因のみを抽出するため、各カテゴリーが一定の出現頻度(計100件以上)と文脈的充足度を有することを確認した上で、最終的な分類体系を確定した。具体的なコーディングや構成は主要な先行理論を参考とした上で、年金の研究実績のある識者の確認も受けた。

最後に、不安・不信に対する各カテゴリー間の構造について、多面的に捉えるため、共起ネットワーク分析に加え、相関係数の算出と無相関の検定を実施した。

3) 結果

〈戦前〉

対象となる年金関連の社説は、制度の発足期でありながら、明確な問題認識をすでに見せていた。利害の対立、公平性、さらに制度の将来性への危惧から、不安の表記が確認された。以下、当時の該当社説の特徴について、制度の趣旨や仕組みを解説した上で記す。

日本の年金制度の源流は、明治時代の1875年に発足した恩給年金制度である。軍人や官吏、その遺族に限定されたもので、複数の制度が発足した後に整理・統合され、戦後は公的年金である共済年金に移行した。受給の権利を持っている該当者には2020年代以降も給付が続けられている。

恩給制度は税を基本財源とし、加入者自身らの保険料をベースとした社会保険として運営する現行の公的年金とは考え方が大きく違う。特権的な制度としての捉え方であった。恩給を見出しに取った社説の初出は1890年6月23日の読売新聞で、「官吏恩給、遺族扶助並びに退官賜金」の見出しの下、給付の手厚さに対して「是れ不公平なるものにあらざるや」と問題提起する(1930年代には不況下に恩給の予算が上昇したことで「恩給亡国論」まで浮上、「恩給亡国の声と恩給法改正運動」〈読売新聞、1930年9月24日〉の社説が掲載されている)。

年金と称される制度は1900年代に入り、職域単位の企業年金の原型が誕生した。

1905年には官営八幡製鉄所、1907年以降は(恩給のなかった)鉄道や専売、印刷、通信の職員を対象としたものであった。1940年に船員保険制度が発足し民間の労働者向けの年金制度が導入されており、戦時下における海上運送の船員確保のため待遇改善を図った。いずれも、その対象者は限定的であった。

年金を見出しにとった社説については、1900年代に入って登場する。1908年の社説では、当時の政府が公的年金制度創設に向けて動いていることについて、国の政策目的自体に疑問の声を上げている。

1908年11月26日の朝日新聞は「年金制の効能如何」と題し、本文でこう記す。「政府は公債整理の一手段として、現に英仏等の諸国に行わるるが如き年金法を、我国に於いても新設せんと欲し、之が法律案を次期議会に提出すべしといふ。(中略)年金制度新設の暁には、政府が多く現金若くは公債を民間より吸収するが故に、或いは悲観すべき悪影響を與へ、若くは樂觀すべき好結果をもたらすものと思惟せるに相違なしと雖も、我国の現況に於ては、年金制は左程の働きを為すものにあらざるべし。既に年金は公債の整理を目的とする以上、其利率は現行公債のそれよりは低歩ならざる可らず。(中略)政府に資金を預託するものは、我国目下の處極めて少からざるを得ず」

この本文中「子弟の教育資金を安全にし、或は夫が妻の将来を保護し、若くは子孫の浪費を防がんと欲する場合には、公債よりも年金の方が便利なるべし」とあり、国民が年金制度から得られる点を述べるが、戦費調達のために公債を増発していた国の財政政策として見ており、制度発足の効果に疑問符を付けている。

同年11月25日の日経新聞は「年金制度に就いて」の表題で、一種の公債募集に代える行為として「浅はかなる考案」と本文で断じている。

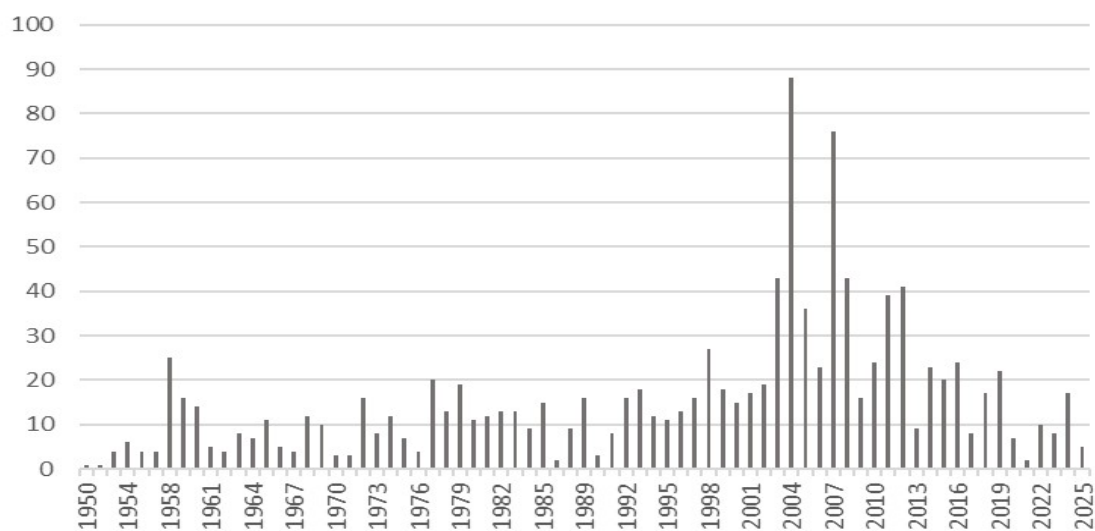
社説において、年金制度は公債整理が目的である、つまり年金制度を通じて集める民間資金を公債の償還や利払いに充てようとしているという懐疑的な見方が強かった。そもそも明治政府において「公債整理」は、「整理公債条例」が発布された1886年以降、財政論のキーワードであった。それに加えて、当時(1908年)は日露戦争後の国債残高増加により財政再建が急務となっていた事情も背景にあった。

一方、1926年7月11日の朝日新聞は「郵便年金と国家義務」の社説中、「いはんや二十年三十年の未来を拘束し、悔いてもおよばぬ状態に置かれることは嚴重なる国家の保護無き限り、実は甚だしき不安といわねばならぬ」とした。郵便年金は広く国民を対象とした公的年金とは異なる制度として発足することになったが、加入期間が長期に渡ることもあり、発足早々に制度としての持続可能性を危惧していた。

〈戦後〉

(1) 年金を見出しにといった社説数の推移

戦後から 2025 年 3 月末までで、年金を見出しにといった社説件数を示したのが図 1 である。戦後の初出となる関連社説は「恩給年金と社会保障」と題するもの(読売新聞、1950 年 3 月 16 日)で、官吏が社会保障に加えて恩恵を受ける恩給年金が社会正義に反するとして批判的に論じられている。1958 年に公的年金制度の対象者を拡充する論議が高まって以降、10 件以上の社説が掲載される年が増えた。1998 年は制度の改革を控えた上に、赤字経営が指摘された大規模保養施設の処分問題も絡み社説は 20 件を超えた。原則 5 年に 1 度のタイミングで実施する制度の点検と改革では、現行制度の課題と改革の方向性を巡って行政機関の部会や国会の場で議論が活発化するため、関連の社説もこれと同時に掲載される傾向にある。改革論議の一方、国会議員らの保険料未納、制度未加入の不祥事が発覚した 2004 年には社説件数が 90 件に迫った。2010 年代は新たな不祥事が発覚せず、大規模改革が一巡する一方、景気の持ち直しもあって社説件数は低下するが、近年(2022 年以降)は、年間概ね 10 件台で推移している。



(注)縦軸：件数、横軸：年(2025 年は 3 月末まで)

図 1 年金を見出しにといった社説の推移(件数、年)

(2) 年金を巡るネガティブ意識の表現とその推移

社説における頻出語上位 100 のうち、年金を巡る意識(感情的反応や認知的評価)、もしくはそれに類する表現は不安、不信、信頼の 3 つで、その推移を見たのが図 2 である。図中の四角の大きさは出現率(社説単位)の水準を示す。

図を俯瞰すると、不安の語は年代を通じて継続的に出現する一方、不信と信頼の語は、1990 年代半ば以降に目立って出現した。特に、不信の出現率は 2002 年 57.89%、2003 年 51.16%、2004 年 61.36%と連続して過半を占めている。年金制度の主要な変

遷を示した表 2 を見ると、当時は支給開始年齢の引き上げや年金水準を見直す改革に加え、年金未納をはじめとする不祥事が発覚し、年金が広く政治問題化した時期に当たる(図表中の E・F・G・H・I が該当)。不信がこの時期、最も出現する 2004 年においては、例えば日経新聞の同年 4 月 30 日「年金改革は超党派で改めて議論せよ」の見出しで「信頼回復のための改革がまったく逆方向に走り出している」とあり、信頼の語は不信の裏返しとしての意味で表記されている。こうした信頼の欠如を前提とした文脈を含めれば、不安と同じく、不信の語も戦後ほぼ継続的に出現している。なお、両意識は改革時に出現が増える傾向にあり、直近の 2025 年(図表中の K)も同様である。

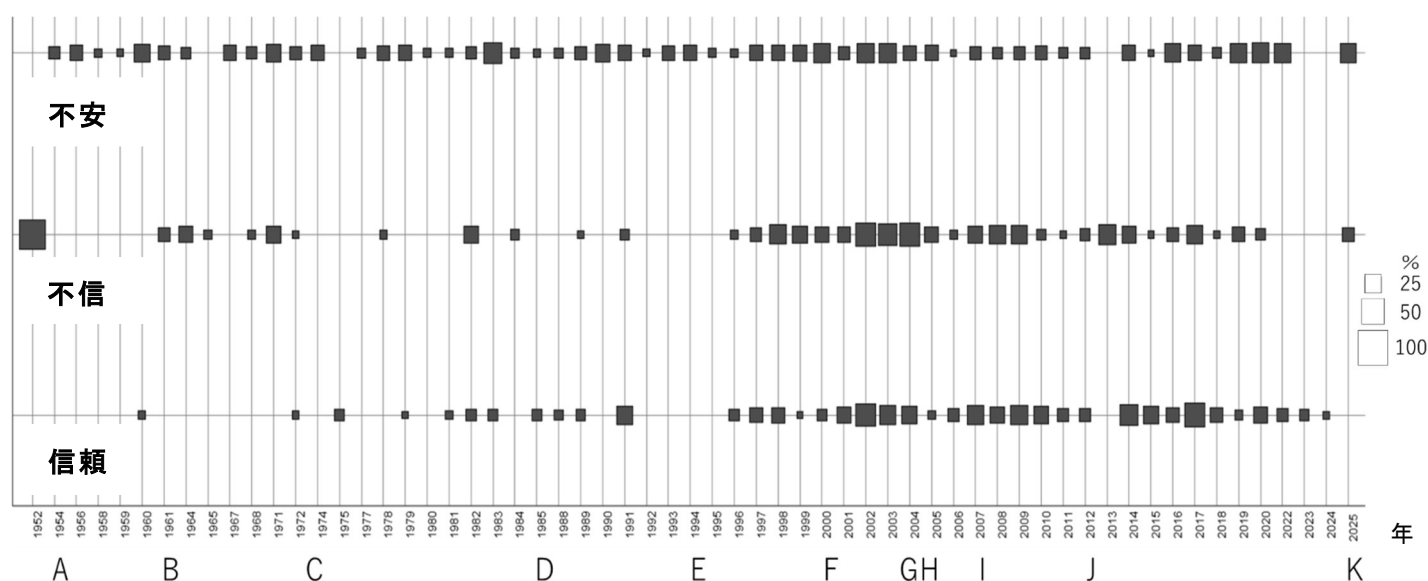


図 2 年金を巡る不安・不信・信頼の時系列の出現推移

表 2 年金の制度に関する主要な歴史

年	項目	概要
A 1954	厚生年金制度の全面改正	戦後のインフレで運営難、定額+報酬比例の2階建て年金に再構築
B 1961	国民皆年金の実現	国民年金法施行により、自営業者や農業従事者も含めた全国民が年金加入
C 1973	スライド制等の導入	インフレ下で年金の実質価値の維持へ、物価スライド制と賃金再評価
D 1985	基礎年金制度の導入	全年金制度共通の「基礎年金」創設、格差是正と財政安定化が目的
E 1994	支給開始年齢の引き上げ①	厚生年金の定額部分を60歳→65歳へ、在職老齢年金の見直しも実施
F 2000	支給開始年齢の引き上げ②	厚生年金の報酬比例部分も65歳へ、スライド制を見直し
G 2004	年金未納問題	政治家らの年金保険料未納が相次いで発覚
H 2004	マクロ経済スライドの導入	少子高齢化等に対応するため、年金水準を労働人口や寿命に応じて調整
I 2007	消えた年金問題	約5000万件の年金記録が持ち主不明に、政権を揺るがす政治問題へ発展
J 2012	年金機能強化法の成立	受給資格期間を25年→10年に短縮、短時間労働者への適用拡大など
K 2025	年金制度改革法の成立	公平性と持続可能性の向上へ、短時間労働者の厚生年金加入の拡大等

(3) 年金以外の社会保障の社説との比較

① 不安・不信の出現頻度

不安・不信というネガティブな表現が出現する件数、その割合について、公的年金と同じ社会保障(社会保険)制度の年金、医療、介護それぞれを見出しにとった社説該当記事(社説の解説記事・関連ニュース除く)の間で比較したのが表3である。大手新聞社4社における当該データが算出可能な1991年から2025年3月末までの社説を対象としたところ、不安・不信が出現する件数(社説単位)は、年金ではそれぞれ171件、215件であり、社説総数における出現割合は21.62%、27.18%とともに20%を超えていた。年金は、他の社会保障の医療・介護と比べて不安の頻度が高く、特に不信は突出している。不信が不安を上回るのは年金だけである。

表3 年金・医療・介護の社説における不安・不信の出現状況

	年金		医療		介護	
	不安	不信	不安	不信	不安	不信
出現件数	171	215	95	70	87	13
社説総数	791	同左	812	同左	463	同左
割合(%)	21.62	27.18	11.70	8.62	18.79	2.81

(注)出現件数は社説単位、割合は年金、医療、介護ごとの社説総数に対するもの

② 不安・不信の共起ネットワーク

社説において不安・不信は、どのような語とともに出現し構成されているのか。それぞれの語と同時に出現する共起語を確認するために、共起ネットワークを作成したのが図3である。表3と同じ期間で、年金ほか、医療、介護の見出しをとった社説を比較した。共起ネットワークは出現パターンの似通った語、すなわち共起の程度(同時に出現する割合)が強い語が線で結ばれ、出現回数が多いほど大きな円で描かれる。これにより、単語レベルでの社説内容の類推も可能となる。

共起関係の算出(および描画の基準)には、Jaccard係数を使用した。AとBという単語、もしくは集合間のJaccard係数 J は以下の式で示される。

$$J(A, B) = |A \cap B| / |A \cup B|$$

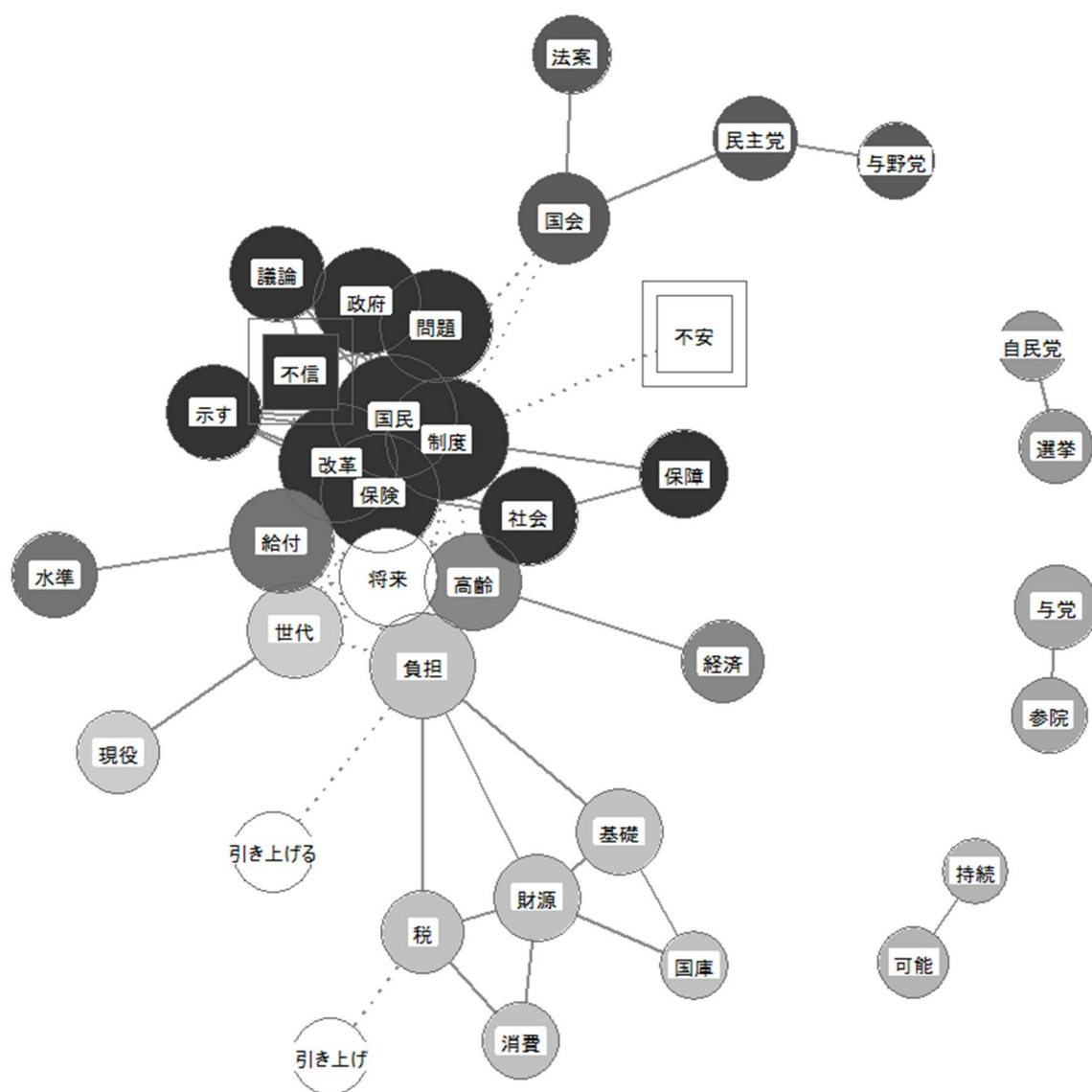
$|A \cap B|$ は、A及びBの両方が出現した社説、 $|A \cup B|$ はA及びBのどちらか1つでも出現した社説数を表す。本分析では、不安または不信を中心語Aとし、語BとのJaccard係数を算出した。Jaccard係数が大きいほど、中心語Aと語Bが同一社説内で共起する割合が高いことを示す。不安または不信が共起ネットワーク上で安定して表出する

下限として、上位 90 組の共起関係(社説単位)を描画対象とした。なお、介護においては、出現件数の少ない不信の語が除外されており、Jaccard 係数の数値は年金及び医療の分野と単純比較することはできない。

図 3-1 の年金における共起ネットワークを見ると、不安・不信は、「国民」や「制度」、「改革」と接近しており、関係性の強さが現われている。実線と点線でのつながりは、それぞれ意味、文脈が近いグループを表す。最も高い Jaccard 係数は、不安が「制度」で 0.5、不信が「国民」で 0.69 である(年金との関連を除く)。加えて、「将来」がそれら多様な語と関連していることがわかる一方で、「負担」が「財源」や「税」とともに表出され、「持続」と「可能」が結びついているため、制度の持続可能性が財政的な面で問われていることが読み取れる。「世代」と「現役」の結びつきから、制度の支え手である現役世代に絡むテーマも、関心事の 1 つとなっていると考えられる。また、「与野党」や「国会」の語が複数表出しており、政治的な関連性がわかる。

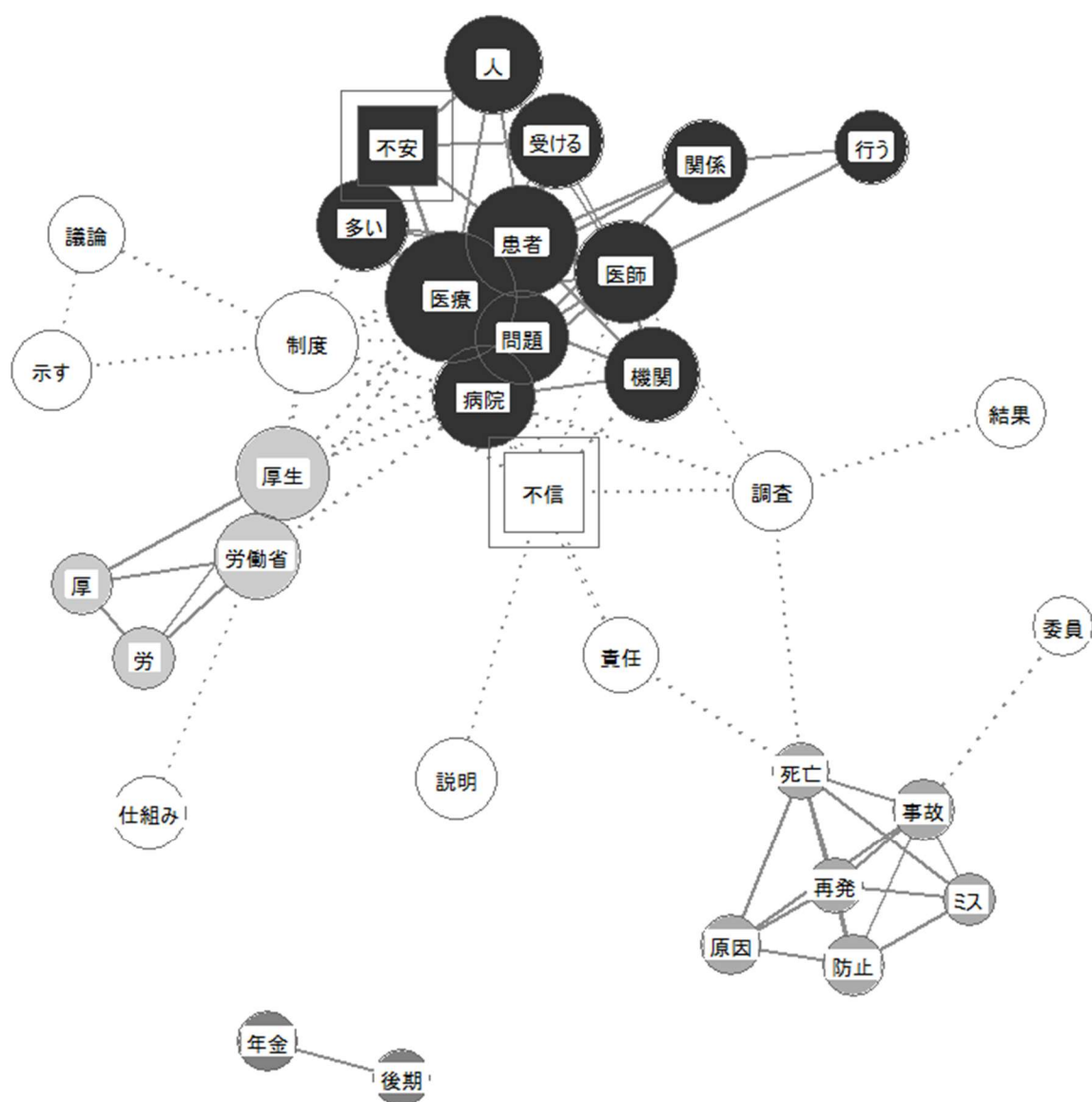
図 3-2 の医療と、図 3-3 の介護、それぞれの共起ネットワークにおいては、不安もしくは不信とともに「人」という語が表出されている。年金と同様に、「制度」の語が見られるが、両分野ではその担い手、もしくは受け手に焦点が当たっていることが読み取れる。これは年金とは大きく異なる点であり、医療では「医師」や「患者」、介護では「サービス」のほか、「利用」、「住民」の語も見られる。最も高い Jaccard 係数は、医療においては不安と「人」で 0.5、介護では不安と「サービス」で 0.83 である(不安・不信と医療、介護の語との関連は除く)。なお、医療では、「死亡」、「事故」、「ミス」という固有の問題も確認できる。介護では、こうした人的問題を直接的に表す語は確認できないが、「負担」と「費用」の語から、年金のように、金銭に関わる部分も関連していることがわかる。もっとも、医療と介護では、年金において見られる「将来」の語が見られず、関連する制度の未来を見据えた持続可能性以上に、現在(必要時)の保障内容・人的サービス、その安定性や安全性に関心が集まっていることがうかがえる。また、両分野では、「現役」、「世代」のほか、「政治」に絡む語は特に見られず、論点が比較的絞られている。

不安・不信について、共起ネットワークにおける Jaccard 係数の上位(図 3 参照)を比べると、分野において関連語の違いが確認できる。それぞれの意識は感情的反応、認知的評価としての特性が強いとされるが、年金においては、ともに「制度」と「国民」の関連が明瞭で、国民共通の公的年金制度が主な論点であることが見て取れる。一方、医療、介護の不安は「人」や「サービス」である。医療の不信に限って、「制度」の語が現われるが、それ以外は「患者」、「医師」である。すなわち、年金とは異なり、サービス提供者と個人の相対関係が主要なテーマとして浮かび上がる。



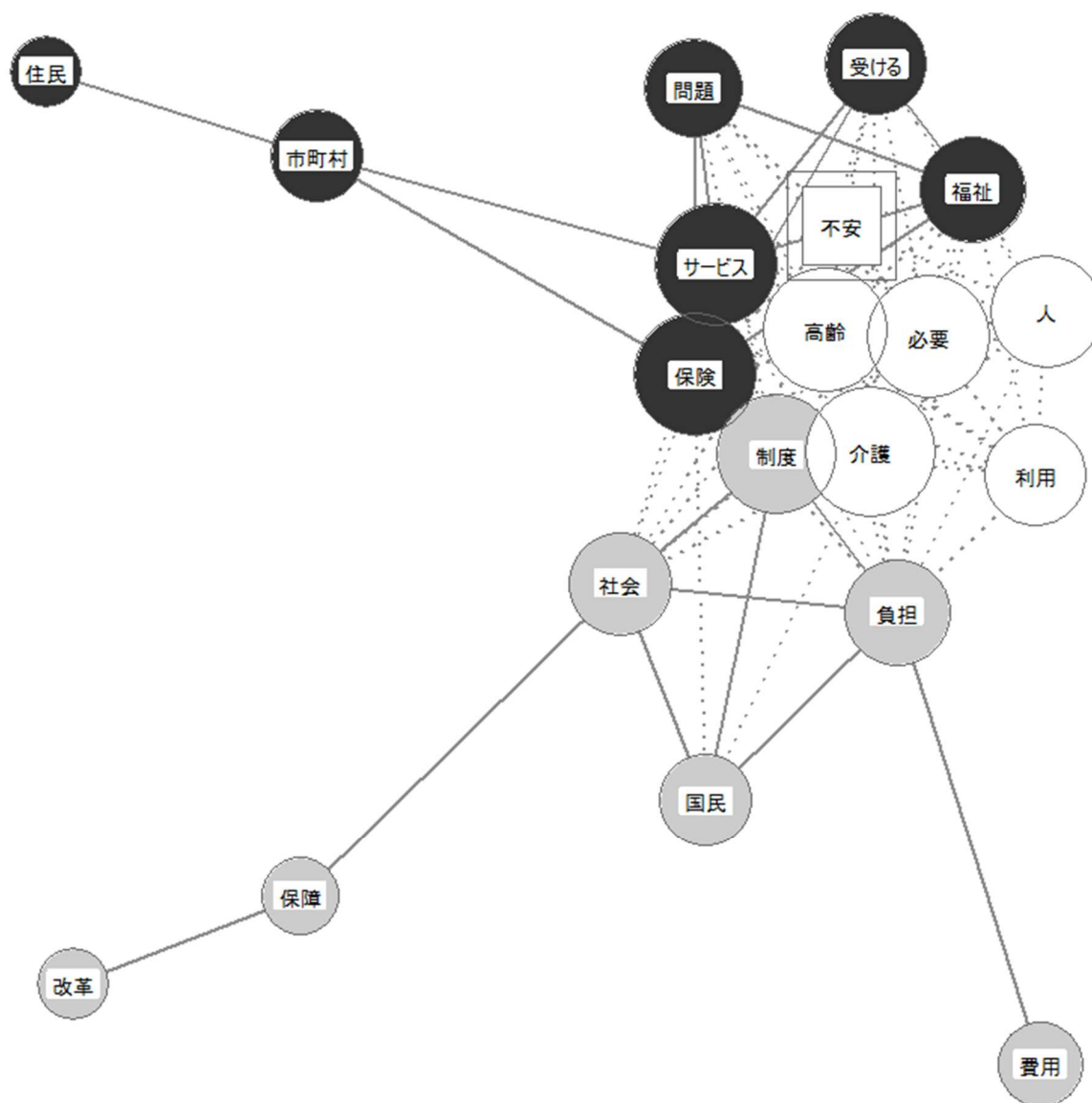
Jaccard係数上位【不安】	Jaccard係数上位【不信】
制度0.50	国民0.69
改革0.49	制度0.62
国民0.48	改革0.62
	保険0.62

図 3-1 年金における不安・不信の共起ネットワーク



Jaccard係数上位【不安】	Jaccard係数上位【不信】
人0.50	患者0.42
受ける0.46	制度0.40
患者0.43	医師0.39

図 3-2 医療における不安・不信の共起ネットワーク



Jaccard係数上位【不安】

サービス0.83

高齢0.82

必要0.82

(注) 件数の少ない不信は対象外。上記値は不安のみのデータに基づく

図 3-3 介護における不安・不信の共起ネットワーク

(4) 個別社説におけるネガティブ意識の時系列の背景要因

図 2 の時系列推移、図 3 の共起ネットワークに表れた不安・不信と結びつく語を捉えた上で、年金に対するネガティブ意識の背景要因、その文脈・ニュアンスを個別具体的につかむために、戦後から 2025 年 3 月末までの社説を質的に内容分析する。

下記に、年金制度の改革と経済環境の変化による時代区分にしたがって、要点をまとめた後に、個別の社説(表題、新聞社、掲載年月日を付記)を例示する。

① 戦後から 1960 年代前半(年金制度の発足後)

——制度発足の出遅れ、給付水準の低さ、格差と不公平

戦後 4 紙が一斉に社説で取り上げたタイミングは公的年金の核をなす厚生年金制度の改正法案がまとまった 1953 年 12 月半ばである。この時点において年金はすでに批判的となっている。制度のほぼすべての側面で辛辣な言葉が続き、厚生年金が発足して 10 年未満(前身の労働者年金の施行から 11 年)の時期に、抜本的な見直しを迫られている。社説で指摘されている問題点は「発足の遅れ」、「少ない給付」、「非効率な積み立て」等と多岐に及ぶ。

「貨幣価値が下がって、制度が実情に合わなくなったこともあるが、それ以上にこの年金制度が遅れている社会保険制度のうえでも、もっとも遅れた制度だからである。社会保障審議会がこれまで三度にわたって、その改正を建議しているのはきわめて当然であるし、将来を見越した抜本的改正が考えられねばならない時期に来ていることも明らかである」(「厚生年金制度の諸問題」朝日新聞、1953 年 12 月 17 日)

「社会保障制度のうち、年金制度は特に諸外国に比べ立ち遅れていることは常識。(中略)国民保険や労災保険などはすでに相当高い水準」(「厚生年金制度への反省」毎日新聞、1953 年 12 月 18 日)

「解決されていない根本問題がある。それは積立金制度そのものへの反省である。第一に、(中略)国家の場合には、国民一般の負担において、その従業員の年金に対してのみいわば一種の担保を設けることに、どういう意味が認められようか。第二に、積立金制度がインフレの危険に対して全く無力であることは明らかだ」(「年金制度への根本的反省」読売新聞、1953 年 12 月 17 日)

「厚生年金制度の根本にまでさかのぼって、いろいろ検討すべき点が多い。(中略)厚生年金制度はむしろその取り残された人々にこそ最も必要であるといえよう。あるいは、現在職を持っている人の退職後の生活保障も必要であるが、現に職もなく、生活に困っている人の救済をまず考えなければならないという議論も出る。(中略)実際問題としてそれが不可能であるとすれば、やはりそうした人々との均衡も考えなけれ

ばならない」（「厚生年金制度の改正」日経新聞、1953年12月17日）

1961年の朝日新聞では、ネガティブ意識として、不安とともに不信の文字も確認できる。「国民年金の審議に望む」（1961年3月24日）の見出しで、1961年に誕生したばかりの国民年金に厳しい注文をつけている。同年金は、原則20歳から59歳までの日本国民で厚生年金等の対象とならない人を被保険者とした制度である。「物価騰貴に神経質になっている国民の不安」、「保険に対する不信感」と問題点を並列で表記し、例えば年金水準の引き上げも求めている。

年金やその制度については、不安・不信といったネガティブ意識に結びつきやすいわけであるが、その背景要因となる問題意識を端的に示す語も確認できる。「不公平」、「格差」（特に恩給との格差）が挙げられる。広辞苑（第6版）によると、不公平は「取り扱いなどに偏りがあって、公平でないこと」を指し、格差は「商品の標準品に対する品位の差。また、価格・資格・等級・生活水準などの差」とある。

不公平の文字が戦後最初に現われるのは1957年の毎日新聞である。「国民年金制度を推進せよ」と題する社説（1957年5月22日）には恩給制度によって「文官や旧軍人が圧倒的に多くて恵まれているのに」と比較しつつ、それ以外の一般国民について「これでははなはだ不公平だ」と断じ、「福祉国家を旨とするからには、全国民に健康で文化的な生活を保障することをめざすべきであり、役人と民間人、あるいは民間人のなかにも、受給条件や金額にアンバランスがあるべきではない」とする。こうした給付と負担における不公平の指摘は以降、公務員の年金を給付する共済組合、議員年金との比較感、さらには専業主婦の優遇問題へと続いていく。

② 1960年代半ば～70年代初期（年金制度の充実期）

——給付増への改革期待、国の責任論

高度経済成長期の1960年代から1970年代前半までは、安定的な給付、または給付水準の引き上げという積極策を国に求める傾向が社説上で強まる。1965年改正においては平均的な所得の人が20年加入した場合の標準的な年金額が月額「1万円年金」、1969年改正では厚生年金の老齢年金と国民年金（夫婦）で月額「2万円年金」と次々に増額が実現したが、なおも制度論議の過程でその不十分さと国・政府の責任を問う声が見られる。

「老後や不測の事態に対処する所得保障政策がいかに貧困であるか」、「（老齢、母子、障害者の世帯に）最後の支えである生活扶助や医療扶助を受けるものが多いことは年

金制度の貧困を端的に物語っている」、「国民生活をおおう不安の大きな根源が、ここにあるといえよう」（「年金制度の充実を急げ」毎日新聞、1964年11月30日）

「この程度の年金は(中略)人間らしい豊かな老後を送るなどは、とうていできない」、「個人個人の責任はあるが、豊かな老後の最大のささえ」、「国の責任」（「厚生年金の充実を急げ」毎日新聞、1968年10月19日）

「(恩給は)毎年のように引き上げ」、「(厚生年金や国民年金の給付については)政府の努力ははなはだしく不足」、「(制度を見直すタイミングの)5年ごとの期間長すぎる」、「経済社会の変動への対応策あまりにも弱い」（「年金にも恩給なみのスライド制を」朝日新聞、1970年3月27日）

高度経済成長の間に高齢化や核家族化から家族が高齢者を扶養するという従来の意識が弱まり、国の年金制度への期待感が増す。「特に最近の核家族化の進行、豊かな社会の中での高齢者の相対的な貧困化などがいわれるとき、現在のいわば“老後所得”の一助としての年金を“老後所得の支柱”に近づけることは早急に必要である」（「年金制度の充実を図れ」日経新聞、1968年10月24日）とする。

③ 1970年代前半～1980年代後半(制度の修正期)

——存続の危機感、政策巡る対立

1970年代は出生率の低下と平均寿命の伸びによる少子高齢化が欧米諸国以上の速さで進展する一方、経済面では1973年の第一次オイルショック、1979年頃の第二次オイルショックという石油危機が続けて起こり、高度経済成長から安定成長へ移行した。公的年金制度の拡充路線が修正を迫られた時期である。物価高から給付水準の底上げを求める声がある一方、「年金は将来もたない」「いずれ破綻する」と、持続可能性に対する懐疑は同年代から強まった。

「5万円年金時代到来の意義と課題」と題する社説(日経新聞、1972年10月20日)は「いままでは、ともすれば金額だけを政策的に示すのにとどまりがちだった」、「従来の2万円年金でも、“2万円”がだされた過程がはっきり理解できず、年金制度への不安や不信がかき立てられた」と年金拡充策の根拠の乏しさを指摘し、以下のように、給付水準を従来通りに高めることに伴う制度存続の危うさを強調する。「年金額をすべての条件を無視して高ければ高いほどいいとする時代ではなく、何に依拠して高め、何に関連して年金額を決めるかが問題になる。いわば質の内容が問われる時期にきている。また国民年金制度は現在のままでも10年以内に収支のバランスが崩れるとさ

れている。年金額の増額で制度の危機が一層深まることは目に見えている。しかも、このままでは制度の危機を救うことはできないであろう」

第二次オイルショック以降、景気低迷が深刻化する段階に至っては、給付をはじめ制度の充実にブレーキをかける議論がより鮮明になる。「過剰給付」の表現まで飛び出しそれまでの給付水準に問題提起する事例が現われる。「年金制度改革は長期的視点で」と題する朝日新聞の社説(1979年9月10日)は「財政を長期的に安定させるには『過剰給付』を手直し」した上で、「負担を段階的に増やす必要」としていた。

しかし、こうした給付の充実に懐疑的な議論が浮上する一方、年金政策のかじ取りを一気に変えることについては反論も見られる。「年金制度の成熟化促進を」と題する朝日新聞社説(1975年8月7日)は、「福祉見直し論の台頭とともに(中略)社会保障の柱である年金制度の改善まで抑えようとする意見がで始めている」としながら、年金は「社会保障で最も遅れている部門。これから人口の老齢化傾向が急速に進む」とし、「ここで、改善のテンポを大幅に遅らせると、公的年金に対する国民の信頼感を弱めてしまうことになりかねない」という。恩給や共済の給付充実の動きと比べ「不公平」とする。「各制度間の給付と負担の両面で目立つ格差を縮小」すべきと訴える。

給付の抑制に関する主張が初めて出たのは、「国民年金をどう立て直すか」と題する朝日新聞(1977年4月12日)であるが、これはあくまでも選択肢の1つとしてであり、明確に要求したわけではない。「保険料をこれから急激に引き上げることが無理だとすれば、国庫補助をふやすか、他制度との財政調整を実施するか、給付の水準を落とすか、あるいは制度の仕組みを根本的に変えざるを得ないだろう」とした。

給付の抑制につながる政策論は結果的に、不安をはじめとするネガティブ意識を掻き立てることになる。読売新聞(「国民感情とずれる年金懇の意見」、1977年12月11日)は、(当時の給付について)「国民の受け取り方はそれほどバラ色ではない」とし、「我国の貯蓄性向が先進国でずば抜けて高いのは(中略)老後に不安があるから」「65歳以上の高齢労働者(男子)が欧米に比べはるかに多い」「年金だけで食べていけないから」「いきがい求めてなどというかつこうよいものではない」と背景を説明。「65歳からの繰り下げなど非現実論」、給付抑制の議論が出ることで「老後への不安は募るばかり」とする。

この時期は、国民の間で年金制度を巡る対立も目立った。官民の制度間格差がクローズアップされ、各年金制度の統一を主張する議論が相次いだ。また、年金制度の財政管理として、積立方式から保険料を給付に回す賦課方式への移行については、1960年代半ばから1970年代初期(年金制度の充実期)の間には給付の充実を図る狙いから

肯定的な論調だったが、問題点も指摘され始める。世代間の格差である。

毎日新聞は「年金改正は長期的な視野から」と題する社説(1974年4月17日)で、「賦課制の問題は、世代間の負担の公平性と、急激な負担増によるショックを和らげるという観点から、議論を進めるべきだろう。(中略)くれぐれも要望したいのは、次の世代への配慮も忘れてはならないということである」と世代間の視点を強調した。

朝日新聞(「年金制度の再編成は不可避」、1977年12月11日)は世代間の対立に注目する。制度の再編成については「最大の課題は世代間の利害対立の調整」と問題提起する。

④ 1990年代～2010年代初期(バブル崩壊、政権交代)

——繰り返される改革と政治・不祥事への批判

年金制度の抜本的改革と称されたのが1985年である。国民年金が全国民共通の「基礎年金」を支給する制度として再編された。それまで公的年金制度は複数に分立し、給付と負担で格差や重複が目立つ一方、高齢化や産業構造の変化で各制度間の財政基盤の不均衡が生じていたため、こうした諸問題の解消を目指した。

しかし、その後のバブル崩壊の過程で不安・不信といったネガティブな表現が増加し始める。理由として、制度発足当初から出現する不公平や格差の文字も確認できる。景気後退期に入り、国民の収入や資産が減少する事態が背景にある。

1985年の大改革と称された公的年金改革はかえって批判を助長した面がある。「安心と公平が年金改革のかぎ」と題する朝日新聞社説(1993年10月6日)が典型で、「背景には、1985年の国民年金制度の改正がある。この時、サラリーマンの妻約千二百万人は保険料を納めなくてよくなりその分は独身や共稼ぎを含めた厚生年金加入者が肩代わりすることになった。それが、不公平感を生んでいる」とする。

バブル崩壊以降の年金社説の特徴の1つとして、5年ごとに実施される年金改革の仕組み自体への批判も挙げられる。

「制度改正のたびに、それまでの約束が下方修正されては、安心して老後生活の準備はできない。公的年金への不信感がつのるばかりだ」(「制度不信の解消を急げ 年金改革」朝日新聞、1998年10月13日)

「公的年金への不安、不信が強まっているのは、5年に1回の制度見直しのたびに、中身がころころ変わり、抜本改革がされないことだ」(「年金改革 不安を強める財源

先送り」毎日新聞、1999年7月20日)

「今後なお少子化が進めば、先に成立した改正年金法は、また見直しが必要になる。そんな“たちごっこ”が、さらに年金に対する不安を募らせる」(「年金再構築の痛みから逃げるな」読売新聞、2000年6月11日)

改革を繰り返すことで制度が複雑になり、理解がしづらくなっている点も不信の理由として取り上げられている。「活用できる年金上乘せ案を」と題する日経新聞社説(2002年9月6日)は、「公的年金制度は全般にわかりにくいという批判が多く、それが年金に対する不信にもつながっている」とした。

さらに、2000年代に入ると、保険料の未納問題、年金記録ミスといった政治家や行政も絡んだ不祥事が明るみになる。ネガティブ意識の表現として、特に不信の表記が急増し、その表現も一層辛辣なものとなる。制度そのものへの不信というよりも、運営・管理上の不信である。

「『保険料を払っても、将来年金をもらえないのでは』との不安から未納者が増え、それが一層、信頼感を失わせる結果となっている」(「年金空洞化 政治は安定財源への道筋を示せ」読売新聞、2003年7月26日)

「サラリーマンは強制徴収なのに、自営業者は自主納付で未納が広がっている。こんな不公平だらけの制度の枠組みにはまったく手をつけない」(「すべてはこれからだ年金改革」朝日新聞、2004年5月12日)

「国会議員の未納・未加入をめぐる与野党のどたばた劇も、政治への不信を募らせた」(「抜本改革を誰に託す 年金法成立へ」朝日新聞、2004年6月4日)

「若い世代を中心に『保険料を納めても、将来ちゃんとももらえないのではないか』という不信感が根強くある。加えて、年金記録の改ざんなど社会保険庁の不祥事により、信頼は地に落ちている」(「国庫負担発言 首相があおる年金不信」朝日新聞、2008年12月6日)

「『公平と安心さらに拡充』いまの公的年金制度には大きく言って三つの問題がある。第一に、2004年改革で導入した年金給付抑制策(マクロ経済スライド)によって生活の基盤となる基礎年金さえ徐々に目減りしていくなど、年金をあてにできない不安感だ。第二に、不公平感である。基礎年金に税金を投入しているのに、加入期間二十五年未満の人には一銭も年金を払わない。また若い世代は高齢世代に比べて、払う保険料に対し受け取る年金総額の割合が著しく低い。第三に社会保険庁による年金記録漏れにみられるような、役人のずさんな管理である」(「年金改革は成長促進策と同時並行で」日経新聞、2008年12月8日)

⑤ 2010 年代前半以降(景気の底入れと 2004 年年金改革の影響)

——私的年金を含めた自己責任論、運用の認識

2010 年代以降は、議論の対象となる年金制度が公的年金のほか、運用を前提とする私的年金である企業年金や個人年金へと多様化している。企業や個々人の自助努力・自己責任に焦点を当てる向きもある一方、その必然でもある格差や不公平といった指摘も散見される。例えば、世代という大きな集団ではなく、個人の課題としての指摘が見られる。

「企業年金の一種である厚生年金基金が相次いで解散する」、「別の企業年金制度に移行するなどの対応をとらず、消滅する基金も多いようだ。このままでは国民の老後不安を増幅しかねない」(「私的年金の活性化も必要だ」日経新聞、2014 年 4 月 9 日)

「基礎年金・厚生年金に加えて『3 階部分』となる企業年金の強化や、自己責任で運用する確定拠出年金などによる自衛策も求められる」、「経済的に豊かな上に多額の年金を受給している人もおり、高齢世代内の経済格差は大きい」(「年金の減額 将来の備えこそ重要だ」毎日新聞、2015 年 4 月 6 日)

「受給年齢の一律繰り下げを求める声もあるが、高齢者は健康状態や経済力の個人差が大きい。国民の反発は強く、制度への不信感を高めかねない」(「高齢社会大綱 年金受給の選択肢を広げたい」読売新聞、2017 年 4 月 6 日)

「人生 100 年時代を迎えるにあたり、『95 歳まで生きるには年金以外に約 2000 万円が必要』と強調されれば不安に思うのは理解できる」「老後の不安から年金に関心の高い人が多いためでもある」(「2000 万円問題と年金制度 正確な知識・情報を土台に」毎日新聞、2019 年 6 月 19 日)

少子高齢化や平均余命の伸長という制度を取り巻く根本的な社会構造はなおも顕著で、年金を巡る問題意識も大きな変化は見られない。世代や制度間等の格差、不公平の解消を求める声が幅広い論点において確認できる。

「国民年金などの受給要件を緩める改正年金機能強化法の施行で、およそ 64 万人が新たに年金をもらえるようになる。無年金者減らしに歩を進める制度変更だが、これだけで若者を中心に渦巻く年金への不信感を拭えるわけではない。」「高齢層ほど少ない負担で高い給付を受ける年金の世代間格差を縮める改革こそが王道である」(「年金受給要件の緩和だけでは不信拭えぬ」日経新聞、2017 年 8 月 2 日)

「社会保険をめぐる『年収の壁』の問題で、政府が支援策を発表した。年金制度改革までの応急措置とされるが、社会保険の原則を損ないかねない内容もある。丁寧に説明と議論を重ね、不公平感を招かないようにすべきだ」（『年収の壁』 厚生年金拡大が王道だ」朝日新聞、2023 年 9 月 29 日）

「これで年金に対する将来不安が解消できるとはとても思えない。厚生労働省が 29 日に公表した年金制度改正案のことである。（中略）この案は財政悪化で将来大きく目減りする基礎年金を 40 年度以降に引き上げ、1 階部分への依存度が高い氷河期世代の老後保障を確保する効果が期待されていた」（「この案では年金の不安は全く消えない」日経新聞、2025 年 1 月 30 日）

以上、時系列に個別の社説を追うと、年金への関心は約 5 年に 1 度のタイミングで実施される年金改革の論議から高まる傾向にあることがわかる。論点は公的年金を軸に展開しやすい。戦後間もなく、主に給付と保険料の水準を巡るテーマで始まり、少子高齢化の中でオイルショックに見舞われる 1970 年代はそのバランスも問われる時代へと移行し、バブル崩壊の 1990 年代以後は制度の持続可能性に改めて注目が集まり将来が案じられていく。年金を巡るネガティブな表現は通常、こうした改革が議論される時期に合わせて増えるが、特に 2000 年代は公的年金が当時の不祥事を巻き込んで政治問題に発展し、以降は年金不信等の定型表現が広がりを見せる。

(5) 不安・不信の背景要因の計量的解析

年金を見出しにとる社説のテキストマイニングと個別の分析結果を基にして、不安・不信の背景要因について、その構造を捉えるために、コーディング作業によってカテゴリーを分類した（年金、不安、不信との関係性を見るために、それら 3 つも設定した）。分類の基準（コーディングルール）として使用した語は表 4 である。

分析手法の骨子は既述「分析の内容」の通りで、具体的なカテゴリー分類（以下、〈〉で表示）は、次のように実施した。年金に次ぐ頻出語であった制度の語については、ネガティブ意識との関係性から、制度の〈改革〉と〈財政〉に分けて内容を集約した。他のカテゴリーについては、個別の社説において年金の追加的な問題として指摘されていた〈格差〉や〈不公平〉を加え、自助努力の一環である私的年金で近年注目されてきた〈運用〉も取り上げた。〈将来〉や〈改革〉、〈政治〉、〈不祥事〉のカテゴリーは、先行研究の信頼理論や制度的信頼論、リスク社会論で信頼等と関連付けられる。

表 4 カテゴリー分類の内容

カテゴリー	コーディングに用いた語							
年金	年金	恩給						
不安	不安	不安感	心配					
不信	不信	不信感	疑念					
格差	格差	差	不均衡					
不公平	不公平	不平等	差別					
責任	責任	責務	義務					
運用	運用	投資	株式	株	債券			
負担	負担	保険料	掛け金					
給付	給付	年金額	年金水準	受給	支給			
将来	将来	老後	先行き	定年	不確実			
改革	改革	改正	見直し	修正	変更			
財政	財政	財源	破綻	破産	危機	持続		
政治	政治	国会	選挙	政争	首相	政権	党	
不祥事	不祥事 事件	未納 不正	未加入	記録問題	記録漏れ問題	横領	流用	

(注) 不安・不信の背景要因として、11 のカテゴリーを抽出(年金、不安、不信除く)

当該コーディングルールの下、各カテゴリーの出現数(社説単位)を時系列で捉えることとした。参考として、クロス集計したのが表 5 である。

具体的には、〈改革〉と〈不祥事〉が重なった 2004 年は年金を取り上げた社説が 88 件と最も多い。不安や不信、これらの背景要因と位置付けられるカテゴリー群(〈格差〉、〈不公平〉、〈責任〉、〈運用〉を除く)も 2004 年をピークとして出現していることがわかる。

〈不祥事〉関連の社説は 2010 年代半ばには一巡し、その後は出現件数が一桁台に低下、近年はゼロで推移している。年金を巡る不信の背景要因として、政治家らの未納・未加入、行政の制度管理上の不手際が問題視される状況は鎮静化している。しかし、〈不祥事〉以外の制度の設計や構造に直接関係する他のカテゴリーは比較的高水準を維持している。

表 5 カテゴリー分類における時系列社説数

年代	年金	不安	不信	格差	不公平	給付	負担	財政	不祥事	責任	将来	改革	政治	運用	
①	1950	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	1952	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1
	1953	4	2	0	1	0	3	4	3	0	0	1	4	1	2
	1954	6	1	0	1	0	4	5	0	0	1	6	6	4	1
	1956	4	1	0	2	2	4	1	0	0	4	0	2	0	0
	1957	4	0	0	0	1	3	0	3	0	0	0	0	2	0
	1958	25	5	0	2	2	9	16	11	1	5	7	5	16	4
	1959	16	1	0	4	1	4	8	10	1	6	3	3	8	8
	1960	14	5	1	4	2	7	7	5	0	3	2	1	6	11
	1961	5	1	1	0	0	3	3	2	0	1	1	4	4	1
②	1962	4	0	0	1	0	3	3	1	0	1	2	2	0	0
	1963	8	0	0	2	0	7	6	4	0	2	5	5	0	5
	1964	7	1	2	2	0	4	5	2	0	1	4	3	4	3
	1965	11	0	1	3	0	8	11	7	0	0	7	9	3	3
	1966	5	0	0	0	0	3	3	3	0	1	3	3	1	0
	1967	4	1	1	2	1	3	2	1	0	0	2	1	2	0
	1968	12	2	1	2	0	10	9	5	1	2	6	6	1	4
	1969	10	0	0	1	0	8	4	2	0	1	7	3	6	1
	1970	3	0	0	0	1	3	1	1	0	0	1	0	0	0
	1971	3	1	1	1	0	3	2	1	0	0	1	0	0	1
③	1972	16	4	1	8	3	15	12	13	0	4	10	8	11	3
	1973	8	0	0	2	3	7	4	4	0	1	3	5	5	0
	1974	12	3	0	2	3	10	4	5	0	1	5	5	6	3
	1975	7	0	0	6	3	7	6	5	0	0	1	5	3	1
	1976	4	1	0	0	0	3	4	4	0	0	2	4	2	1
	1977	20	3	0	17	1	18	17	14	1	2	8	8	10	1
	1978	13	4	1	6	0	10	8	7	0	0	7	3	0	3
	1979	19	6	0	14	3	18	16	17	1	0	15	15	5	2
	1980	11	1	0	7	1	10	7	8	0	2	8	6	6	1
	1981	12	1	0	6	0	8	7	7	0	1	10	5	6	4
④	1982	13	3	4	8	2	12	11	10	1	0	8	10	3	1
	1983	13	6	0	13	4	13	11	8	0	2	10	10	4	2
	1984	9	2	1	7	2	8	7	2	0	0	2	9	5	0
	1985	15	2	0	12	5	13	13	5	0	4	5	13	9	2
	1986	2	1	0	2	0	1	1	2	0	0	2	1	0	1
	1988	9	1	0	2	1	8	8	6	0	4	7	6	4	5
	1989	16	3	1	5	2	15	15	11	1	7	12	12	12	2
	1990	3	1	0	1	1	3	2	1	0	0	1	0	0	1
	1991	8	2	1	2	1	7	7	7	2	5	6	4	4	3
	1992	16	1	0	4	1	16	16	13	2	4	10	11	7	3
⑤	1993	18	4	0	6	3	18	17	16	1	1	16	17	11	2
	1994	12	4	1	7	3	11	12	10	4	3	10	10	7	1
	1995	11	1	0	4	1	9	11	10	0	4	6	4	2	7
	1996	13	3	1	5	1	12	13	12	1	10	7	7	4	8
	1997	16	6	3	1	1	13	14	14	4	8	10	14	3	9
	1998	27	8	11	4	2	24	27	21	13	8	22	21	21	5
	1999	18	7	6	3	0	18	17	12	4	7	17	15	17	8
	2000	15	6	5	1	3	14	11	10	4	7	12	11	12	3
	2001	17	3	4	6	4	16	15	10	4	10	13	11	8	7
	2002	19	10	11	3	0	18	18	17	6	10	16	16	9	5

上記のコーディングしたデータを基に、各カテゴリーの出現度合い、関係の構造を視覚化するため、その全体像を図4の共起ネットワークで示した。描出する共起関係はJaccard係数を使用、上位90組(社説単位)とした。年金を軸とした、〈負担〉、〈給付〉、〈改革〉、〈政治〉のカテゴリーは、円の大きさからわかる通り出現の頻度が高い上に、同色の黒い円が同じ実線で結ばれている。年金の〈政治〉の判断を伴う〈負担〉や〈給付〉の〈改革〉を主なテーマとすることが見て取れる。一方で、これらを取り囲むように、〈将来〉、〈財政〉、〈不祥事〉、〈格差〉、〈不公平〉等は不安・不信と同じ点線で結び付く。それぞれの円の大きさは一様ではないが、線上の結びつきは複数で確認でき、関連し合っている。以上から、年金を巡る不安・不信は主に制度上の問題によるが、その背景要因は絞られず、むしろ広がりを持つ。不安・不信の具体的なJaccard係数を見ると、当該数値が最も高いのは、不安が〈将来〉で0.32、不信が〈不祥事〉と〈政治〉で各0.33だった。

各カテゴリーの関係について、さらに連動性の強度を見るために、解析手法の1つとして相関係数を示したのが表6である。対象となるカテゴリー間に線形の関係があるかどうか、つまり、あるカテゴリーの出現頻度が他方のそれにプラスマイナスの関係で比例するかどうかを定量的に確認した。統計解析ソフトのSPSS Statisticsで相関係数を算出した。その結果は、各データは正の相関を示し、概ね1%水準で有意だった(**: 1%水準で有意、*: 5%水準で有意)。ただし、この数値は年単位でのカテゴリー間の相関を示すもので、参考値である。時系列データの自己相関(ある年の社説が前後の年と似たトピックを持つ傾向)を考慮しておらず、また総件数という共通要因による寄与を含むため、相関が実際よりも高く出ている可能性がある。そのため、カテゴリー間の結びつきは図4の共起ネットワークを主たる根拠とし、表6は補助的に扱う。

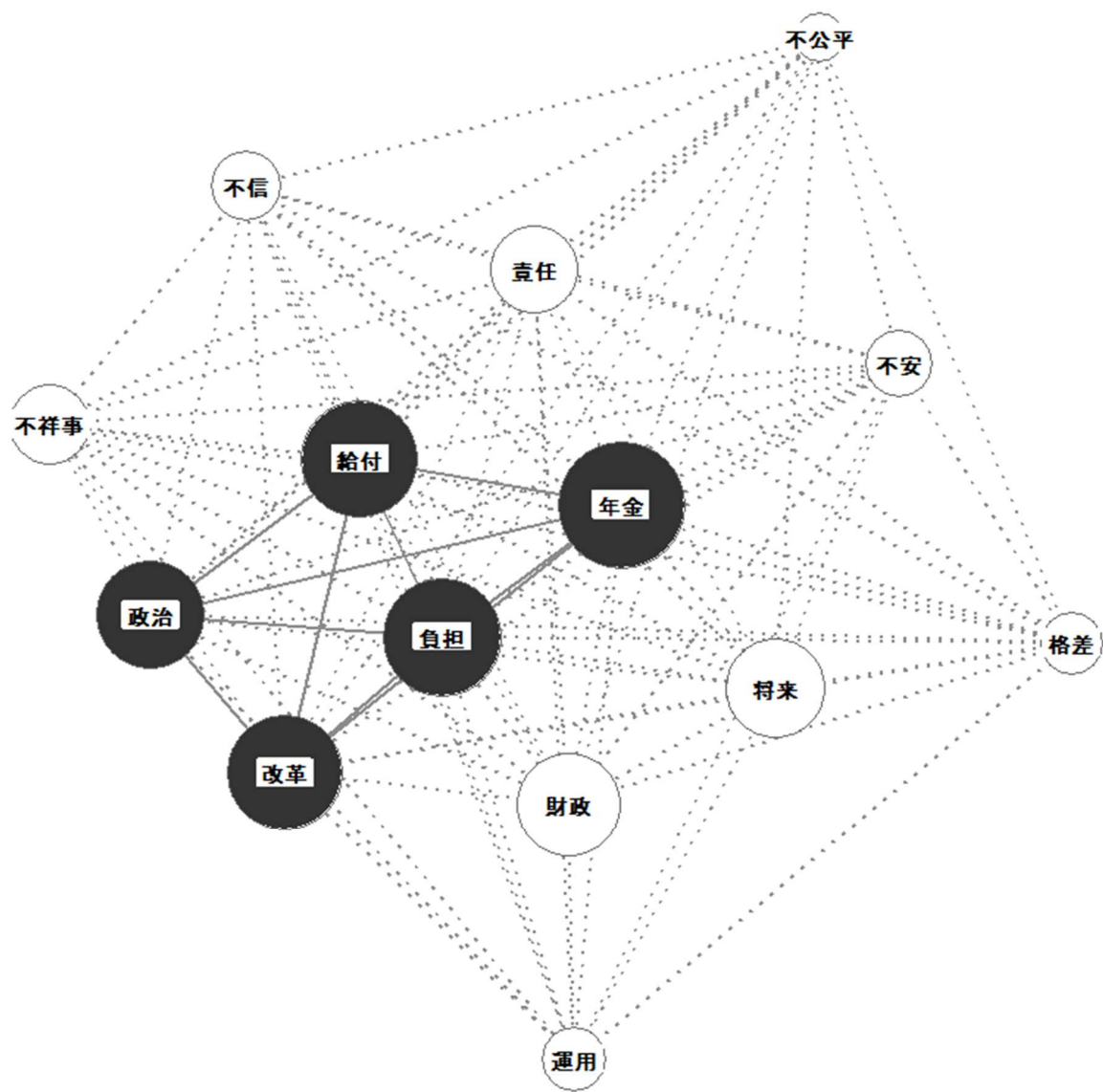


図 4 カテゴリー分類による共起ネットワーク

表 6 カテゴリー間の相関係数

	年金	不安	不信	格差	不公平	給付	負担	財政	不祥事	責任	将来	改革	政治	運用
年金	1													
不安	.895**	1												
不信	.871**	.851**	1											
格差	.591**	.459**	.352**	1										
不公平	.719**	.652**	.605**	.532**	1									
給付	.970**	.909**	.845**	.637**	.744**	1								
負担	.984**	.901**	.861**	.596**	.752**	.978**	1							
財政	.890**	.877**	.815**	.546**	.712**	.904**	.913**	1						
不祥事	.930**	.808**	.906**	.419**	.633**	.877**	.910**	.765**	1					
責任	.946**	.869**	.883**	.451**	.665**	.914**	.931**	.802**	.946**	1				
将来	.863**	.886**	.792**	.489**	.634**	.898**	.888**	.946**	.737**	.781**	1			
改革	.943**	.892**	.897**	.540**	.755**	.954**	.956**	.931**	.892**	.890**	.907**	1		
政治	.965**	.894**	.903**	.511**	.723**	.943**	.955**	.882**	.926**	.928**	.859**	.957**	1	
運用	.541**	.499**	.342**	.298*	.306**	.516**	.509**	.508**	.403**	.553**	.518**	.455**	.441**	1

4) 考察

年金社説における不安・不信といったネガティブ意識は、公的年金の源流となる制度が発足した戦前から認められた。戦後も、そうした論調は維持されており、同じ社会保障である医療、介護の社説と比べて、不安・不信の出現頻度は高い。テキストマイニングによる共起ネットワークを年金、医療、介護の各社説で確認すると、制度の提供内容(年金は金銭、医療と介護は人的サービス)や時制(主に年金は老後、医療と介護は必要時)の相違が見て取れる。

戦後の社説について、時系列で追うと、不安・不信は主に年金の制度に対するものである。老後という将来の生活を安定的に支えるだけの仕組みを求める声が継続して見られ、不安・不信はそうした願望と現実のギャップが生み出しているといえる。テキストマイニングを通じた計量分析と個別社説の質的内容分析を試みたところ、その背景要因として11のカテゴリーが抽出された。年金社説の共起ネットワークにおけるカテゴリー同士の接続等から示唆されるように、それら背景要因は同時に複数あり、結びついている。

不安と不信は感情的反応と認知的評価という異なる側面を持つが、1つの社説においてともに出現するほか、背景要因が共通する事例も認められる。中谷内(2011)は、リスク管理が信頼されない、つまり不信の状態にあると、リスクに対する人々の不安が高まることを明らかにした²⁴。研究Ⅰで対象とした社説でも、両意識は連鎖的に出現することで、年金の捉え方を一層ネガティブなものとしている。

11のカテゴリーで分けられた当該背景要因とその結びつきについては、主に公的

年金(老齡年金)に関してであり、以下の3層構造で説明が可能である。

《絶対水準と相対比較》

年金における問題意識は、〈負担〉、〈給付〉の絶対的な水準に対するものとして戦後間もない段階から見られる一方で、〈格差〉と〈不公平〉、すなわち損得や有利不利を意味する相対比較もほぼ継続的に登場する。年金は、医療や介護のような人的サービスではなく、金銭の保障を目的とする制度であるため、年金の〈負担〉や〈給付〉は具体的な数値を伴って論じられることが多く、その分、強い説得力を持つ。

〈格差〉や〈不公平〉という表現は通常、〈負担〉や〈給付〉の絶対水準の比較を通じ、制度間(恩給や厚生年金、共済年金、国民年金)、世代間、世代内(働く主婦や専業主婦)におけるバランスの歪みとして重層的に論じられる。〈格差〉、〈不公平〉という表現は、相関係数が背景要因のカテゴリーの中で比較的低い水準にある。実際の社説では不安・不信の語と同じ文中で常に表記されるわけではなく、社説全体の中で追加的に出現する傾向がある。不安・不信の背景要因の一部ながら、重要なパーツを構成している。

《不確実性》

〈将来〉の概念に象徴されるが、〈財政〉、〈改革〉、〈運用〉のカテゴリーのいずれも不確実性を内包する。年金が未来に向けた制度ゆえの必然的な特質である。中島ら(1999)によると、「不安は信号や手がかりを通じて未来の危険を現在に手繰り寄せることによって発生することから、時間的展望のなかにおいて生じる現象であり、本質的に未来志向的な情動であるといえる」²⁵とされる。こうした点は、必要なタイミングで即時にサービスが提供される医療や介護との相違である。

未来の不確実性が避けられない年金制度は、点検と共に〈改革〉を繰り返す。原則、5年に1度のタイミングで〈改革〉を実施しており、国会内外で議論が活発化するとともに、年金関連社説が増える。例えば、新たな〈改革〉案の問題点が過去の経緯も踏まえて指摘される一方、その影響が老後生活全般へ波及するとの視点から、不安と記される。年金に対するネガティブ意識の表出は総じて5年周期の〈改革〉と連動するのである。

大来・Kurmanalieva(2006)は、特に保険料という個人の〈負担〉に直結する制度の〈改革〉が老後の不安を強めると指摘する²⁶が、国は2004年の〈改革〉で年金保険料の上限を定める一方、〈給付〉の水準を社会経済情勢に応じて自動的に調整する仕組み(マクロ経済スライド)を導入した。〈負担〉と〈給付〉の改革が自動化された形で、以降はいわゆる年金批判が鎮静化しており、一定の効果が確認できる。しか

し、5年ごとに制度を点検する枠組みは変わらず、〈改革〉の論議がその都度高まり、年金を巡るネガティブ意識はなおも呼び起こされやすい。

《不祥事》

問題行為や事件は〈政治〉、〈責任〉との関連性が強く、不信の主要な背景要因である。2000年代前半、政治家らの未納・未加入、行政の不手際が問題視された時期を頂点として不信の語が現われ、同時に不安・不信の背景要因となる多様なカテゴリーの出現頻度も高まった。しかし、当時頻出した「年金不信」といった定型の表現は〈不祥事〉が減少した2010年代に入ってから確認される(2000年代前半以降、年金運営への批判とともに、国民からの支持の必要性を説く意味で、反語的に信頼の語も出現し続けている)。近年は、上述の〈格差〉や〈不公平〉、不確実性(〈将来〉、〈財政〉、〈改革〉、〈運用〉のカテゴリー)、〈政治〉への不信と絡み、制度に対する若者の年金不信として表記される。不信の意味合いは〈不祥事〉発覚時における怒りの感情を含んだ段階から、制度の構造的な問題に対する認識へと変化している。

加藤(2007)は一旦生じた不信が増幅するプロセスを医療事件・訴訟で示しており²⁷、年金においても大きな問題事案が起きることによって不信が広がりやすくなると考えられる。Mayer et al.(1995)は、信頼とリスクの因果関係を理論的に整理しており²⁸、年金に対する不信の拡大は、〈負担〉の担い手である現役世代・若年層を軸に制度への忌避感を高め、リスクの回避、参加意欲の減退を誘発する可能性がある。結果的に、持続可能性に対する懸念が膨らみ、一層の不信拡大も生じかねない。

以上、老後の生活資金の要とされる年金は、〈給付〉等が必ずしも確定しない〈将来〉の制度で、不安・不信を誘発する構造にある。公的年金は長期制度であるため、約5年に1度のタイミングで〈改革〉を繰り返すが、現状に手を加える〈改革〉の行為から、かえって制度の存続可能性が疑われる事態も招いている。安心・信頼を確保するための定期的な〈改革〉が、不確実性を可視化し、不安・不信を再生産してしまう、この逆説的な構造は、「年金制度のジレンマ」と言えるものである。さらに多様な背景要因が絡み合い、年金へのネガティブ意識を増幅させる。持続可能性のほか、世代間や世代内、個人間の就業状態における〈格差〉や〈不公平〉といった認識も重なり、〈不祥事〉を起点とした年金不信等の表現は概念的に広がり、継続性を示す。

このように、研究Ⅰでは、年金の不安・不信は背景要因として11のカテゴリーが抽出され、相互の相関も確認された。しかし、その因果・影響関係をはじめとする形成プロセスには鮮明でない部分が残る。社説では不安・不信をともに表記する傾向があり、双方の位置付け、感情的反応と認知的評価の差異も完全には浮かび上がらな

い。次章の研究Ⅱのインタビュー調査を通じ、そうした意識構造の詳細を解明する。

3. 研究Ⅱ 年金を巡る不安・不信、その形成と影響のプロセス

ーシニア層会社員の質的分析ー

1) 分析の目的

研究Ⅰで年金を巡る不安・不信の背景要因について、新聞社説を対象にしたテキストマイニングによる解析と個別記事の内容分析を軸にアプローチした。当該社説という言説上の歴史的展開が明らかとなり、背景要因として、複数のカテゴリーが確認できた。しかし、社説はメディア側の論理展開であり、個人の意識を正確に把握できない。そこで研究Ⅱでは、個人のネガティブ意識はどのようなプロセスを経て形成され、いかなる影響を及ぼすのか、また年金の制度や生活をどう受け止めているかを捉えるため、年金(特に公的年金・老齢年金)の受給を控えた対象者に質的帰納的分析を実施する。ただし、不安や不信を所与のものとはせず、各意識が示された場合において、その背景や影響のプロセスを詳細に尋ねることとする。

具体的には以下の通りである。

【マクロとミクロの視点】研究Ⅰでは、言説というマクロの視点から新聞社説を分析し、年金を巡る不安・不信の背景要因を明らかにした。対する研究Ⅱでは、シニア層会社員の具体的な語りというミクロの視点から、帰納的にアプローチする。

【理論的枠組み】信頼理論やリスク認知理論を含む既存の主要理論は既述の通り、不安と不信について、それぞれを感情的反応と認知的評価としての側面から、別個の論理を展開している。研究Ⅰの対象とした新聞社説では、不安と不信をネガティブ意識として包括的に捉える傾向も認められた。研究Ⅱでは個人の語りにおいて、不安と不信の特性を踏まえた上で、相互の関連性、影響関係を解明する。

以上を踏まえ、分析の対象者は、年金の制度や生活を「自分事」として捉えるシニア層の会社員とした。定年退職期に差し掛かる、もしくは退職の立場となり、年金・退職金の受給というライフステージを迎える。年金制度や老後生活への関心が高まり、不安及び不信がある場合、具体性を持ってそうした意識が生じやすいと想定される。この受給の局面は、年金について生活課題を含めて広く意味付ける典型的な段階であり、意識形成のプロセスを捉える事例として適している。また、会社員が参加する厚生年金は公的年金被保険者の過半を占めるため、本研究の知見は主要層に当てはまりやすい。加えて、制度的立場が共通することで個人差の影響が抑えられ、両意識の形成構造を理論的に捉えることが可能となる。

2) 分析の内容

(1) 調査対象者

両意識の形成構造を理論的に捉えるため、以下の要件を定めた上で、研究者の人的ネットワーク及び紹介を通じて機縁抽出法により選定した。具体的な条件は、①50～60歳代前半、②日本の会社員として10年以上の勤務経験を有し、公的年金(厚生年金・老齢年金)の受給資格を持つ、③退職金、または企業年金制度の受給の当事者、とした。この結果、表7のように、27人の調査対象者を得ることができた。制度的立場を共通させる一方、年齢層、性別、勤務先業種、家族構成には幅を持たせ、シニア層会社員内の多様な事例を確保した。

表7 調査対象者

ID	年齢	性	業種	家族構成
A	59	男	製造	配偶者(専業主婦)、子1人(就業)
B	60	男	製造	配偶者(専業主婦)、子2人(就業)
C	59	男	製造	配偶者なし
D	58	男	金融	配偶者(パート)、子2人(就学)
E	53	女	専門・技術サービス	配偶者(会社員)、子2人(就業、就学)
F	60	女	教育	配偶者(会社員)、子2人(就業)
G	52	女	サービス	配偶者(会社員)、子3人(就学)
H	54	男	金融	配偶者(専業主婦)、子1人(就学)
I	50	男	サービス	配偶者(専業主婦)、子1人(就学)
J	55	男	サービス	配偶者(専業主婦)
K	57	男	サービス	配偶者なし
L	59	女	サービス	配偶者(無職・年金受給者)
M	59	男	サービス	配偶者(パート)、子2人(就業1人、就学1人)
N	61	男	製造	配偶者(パート)、子1人(就業)
O	50	女	サービス	配偶者(会社員)、子2人(就学)
P	50	男	専門・技術サービス	配偶者(会社員)、子2人(就学)
Q	50	女	不動産	配偶者(会社員)、子3人(就業1人、就学2人)
R	50	男	製造	配偶者(会社員)、子1人(就学)
S	60	女	福祉	配偶者なし、子2人(就業)
T	50	女	情報通信	配偶者なし
U	50	女	金融	配偶者(会社員)
V	52	女	製造、サービス	配偶者(会社員)、子3人(就学)
W	53	女	金融	配偶者(会社員)、子2人(就学)
X	52	女	小売	配偶者(会社員)、子2人(就学)
Y	59	男	保険	配偶者(会社員)、子2人(就学)
Z	60	男	製造	配偶者(パート)、子2人(就学1人)
AA	57	男	製造	配偶者(パート)、子3人(就業1人、就学2人)

(注) 調査順に記載、家族構成等は調査時

(2) 調査方法

本調査では、Creswell(2007)²⁹やFlick(2011)³⁰が示す質的研究法における標準的なデータ収集法に準拠し、半構造化インタビューを実施した。あらかじめ研究の目的に沿ったインタビューガイドとして、①年金に関する意識・印象、②年金に対する不安・不信の有無とその根拠、③ネガティブ意識を契機とした行動変容の有無と具体的対応、④それらに影響を与える外的要因、という大枠の質問項目を設定した。インタビューでは同ガイドを基本としつつも、対象者の語りや反応に応じて質問を変更し、プロービング(追質問)を適宜行い、潜在的な意識や行動の背景を引き出すよう努めた。なお、本調査は2025年3月から同8月にかけて、対面を原則とし、対象者の負担軽減のため一部電話や電子メールも併用した。インタビュー内容は、対象者の承諾を得た上でICレコーダーでの録音等を実施し、分析に向けて逐語録を作成した。

(3) 分析方法

本研究の目的は、シニア層が年金に抱く意識の形成と行動変容のプロセスを、当事者の視点から解明することである。Creswell(2007)³¹やFlick(2011)³²の手法を参考に、質的データから帰納的に意味や文脈を抽出し、概念及びカテゴリーを生成した上で、その相互関係を検討し意識形成のプロセスとして構造化する質的帰納的分析を採用した。あらかじめ設定した枠組みにデータを演繹的に当てはめることはせず、対象者の語りに基づき、以下の手順で分析した。

語りの抽出と概念の生成：逐語録を精読の上、本研究の分析課題に関連する語りを抽出して意味のまとまりごとに整理した。さらに、それらの内容を比較検討し、共通性に基づいてグループ化することで、より抽象度の高い概念を生成した。

カテゴリーの生成と構造化：生成された概念群を一段階高い抽象度でまとめ上げ、カテゴリーを生成した。抽出されたカテゴリーと概念の相互の関連性(時間的推移や影響関係)を検討し、意識と行動変容の全体像をプロセスとして図解・構造化した。

理論的飽和の確認：27人分の逐語録について上記の手順を繰り返したところ、終盤の数人については、既存のカテゴリーやプロセス構造を修正するような新たな概念が見出されなくなった。この段階をもって、データが理論的飽和に達したと判断した。

妥当性・信頼性の確保：研究者の主観的な偏りを抑制するため、原資料に立ち返って解釈を確認するとともに、年金研究の実績を持つ識者から概念の生成過程及びプロセスについて助言と検証を受けた。

(4) 倫理上の配慮

本調査は、桜美林大学・研究活動の倫理委員会から承認(倫理審査番号 24079)を得

て、個人情報の保護、調査対象者の同意取り付け等、承認内容を遵守し実施した。

3) 結果

(1) 生成されたカテゴリー、概念

分析では最終的に、6つのカテゴリー、14の概念が生成された。概念図は図5の通りである。カテゴリーは【】、概念は〈〉でそれぞれ示した。

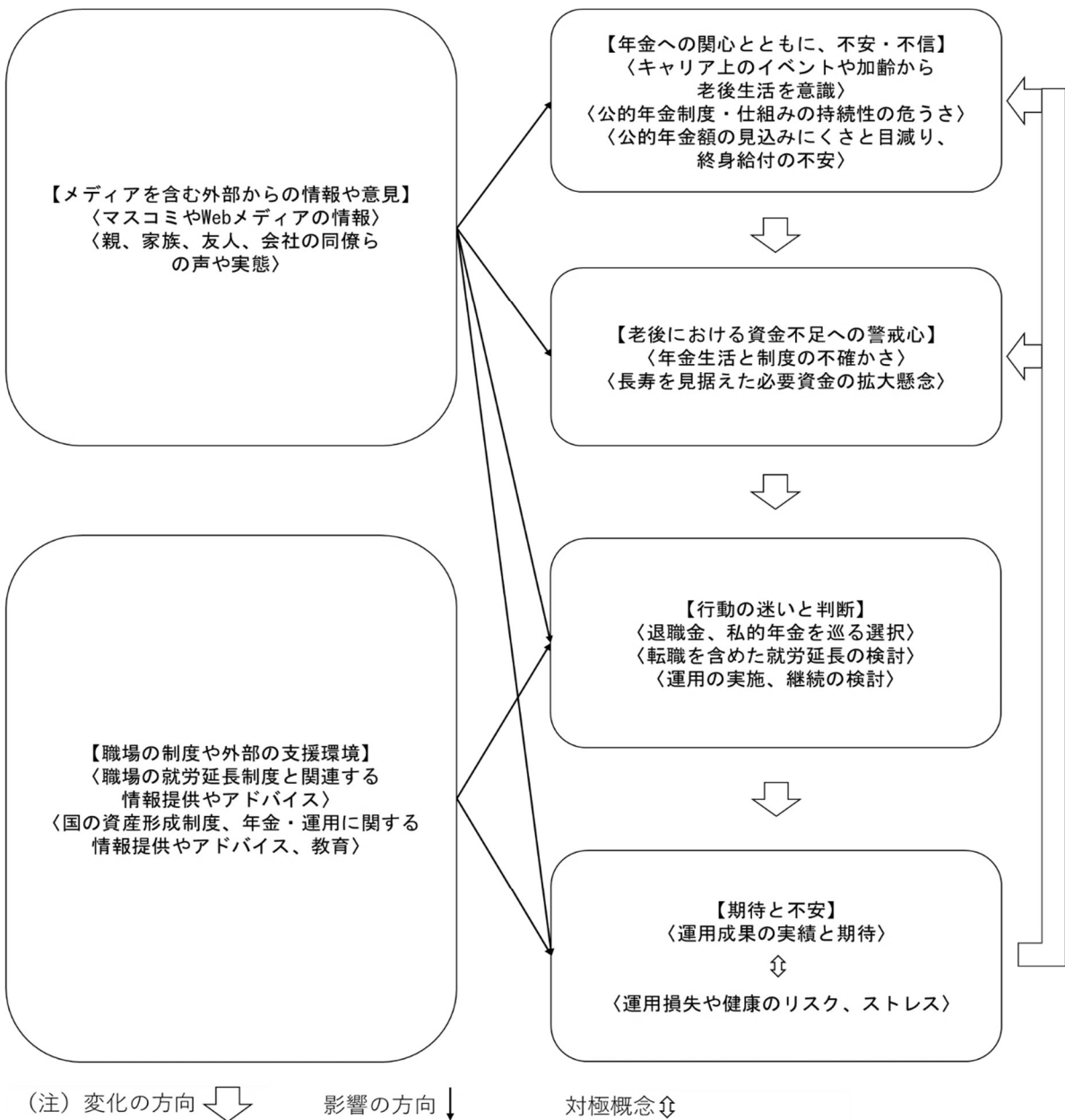


図5 概念図

(2) プロセスの全体像

本調査では、不安・不信の存在を前提としない質問形式にもかかわらず、年金の制度や生活に対する両意識が語りに繰り返し表れた。10年以上の会社勤務の経験を持つ、50～60歳代前半のシニア層は、年金(主に公的年金・老齢年金)の受給が現実味を帯びる時期に入ること、それ以前に抱いていた年金に対するおぼろげなネガティブ意識、特に不信がライフステージの変化とともに個人の問題として浮上していた。一方、そうした意識が1つの契機となって行動変容を起こすことも確認できた。典型例は定年後の就労延長や運用であり、経済的な効果は期待し得るが、これに伴う新たな不安心理も生じている。また、複雑とされる年金制度の理解等は、メディアや家族・友人らの情報や意見から影響を受けていた。具体的な活動の就労延長や運用については、勤務する会社の関連制度、会社を含む外部の支援・サポートが、個人の背中を押す役割を少なからず果たしていた。

プロセスの全体像は以下の通りである。語りとして表出したネガティブな感情(不安)及びネガティブな評価(不信)を主要な分析対象とした。研究Ⅱで用いる不安・不信、その背景要因の区分は、研究Ⅰのコーディングを参考とした。

- ① 定年に代表される〈キャリア上のイベントや加齢から老後生活を意識〉することで、【年金への関心とともに、不安・不信】が表面化していた。年金制度の中核である公的年金は基本的に現役層から徴収した保険料を高齢者への給付とする設計(賦課方式)であるため、財政は少子高齢化の影響を強く受けると概ね理解しており、受給を控えた段階においても将来に確信を持てないでいた。年金の負担を巡り、世代間の格差や不公平が存在するとの認識もあるほか、過去の不祥事の印象も消えておらず、〈公的年金制度・仕組みの持続性の危うさ〉を感じていた。特に不信は鮮明な意識であり、先行きの制度改革、政治的判断への懸念も重なって、〈公的年金額の見込みにくさと目減り、終身給付の不安〉を抱いていた。
- ② 【老後における資金不足への警戒心】もくすぶっていた。〈年金生活と制度の不確かさ〉の中で、〈長寿を見据えた必要資金の拡大懸念〉を確認できた。ただし、老齢期という経験のない将来のことで、そうした収支見込は判然とせず、強い実感を持たない不安を抱えていた。
- ③ 年金を巡る不安・不信は、【行動の迷いと判断】へと展開していた。定年から〈退職金、私的年金を巡る選択〉の時期を迎えるため、例えば、受け取る時期や方法をどうするか、節税や将来の生活設計の視点から判断を必要とした。一方、〈転職を含めた就労延長の検討〉が起きていた。資金獲得を主眼とした上で、社会的孤立の回避、健康の維持といった防衛的側面を伴うほか、生きがい・やりがいの希求を含む多様な誘因も確認できた。また〈運用の実施、継続の検討〉も資金面

の動機にとどまらず、相場動向への好奇心といった前向きな心理から見られた。

- ④ これらの行動変容は、その判断に際し【期待と不安】という対極の意識を伴っていた。特に運用が顕著で、〈運用成果の実績と期待〉と〈運用損失や健康のリスク、ストレス〉が表裏で併存していた。前者は自己責任の下で成果を見込む心理であり、後者は同じく自己責任ゆえに損失を引き受ける不安である。
- ⑤ 一方、年金制度は複雑で詳細を理解しがたいとしており、上述のような個人の意識・理解については、【メディアを含む外部からの情報や意見】の影響が見られた。〈マスコミや Web メディアの情報〉〈親、家族、友人、会社の同僚らの声や実態〉で、個人によって置かれた状況は異なるが、その影響力は重層的であった。
- ⑥ 就労延長や運用の実施、継続という行動変容は上述のメディア等の影響に加え、【職場の制度や外部の支援環境】に後押しされる面があった。就労延長を決断する際には、〈職場の就労延長制度と関連する情報提供やアドバイス〉が、職場内の同調意識も誘発し作用していた。運用では、〈国の資産形成制度、年金・運用に関する情報提供やアドバイス、教育〉が実践を促し、心理にも影響していた。
- ⑦ 年金に関する不安・不信は、上記の行動変容によって和らぐが、解消されるわけではなく、一連の意識と変化のプロセスは繰り返し立ち現れる状況にあった。

(3) カテゴリーの詳細

以下では、カテゴリーごとに分析結果を記述する。「」は具体的な語り、アルファベットは調査対象者の ID 番号、続く数値は年齢、をそれぞれ示す。語りの中の()は理解を補うための付記である。また、語りの中に含まれる企業やメディア、商品の固有名詞については、匿名性を担保するため、●と伏せて表記した。なお、対象者の語りでは、主にリスクを伴った金融市場への資金投入の意味合いで、「投資」という語が用いられている。これは、研究Ⅰの年金制度における「運用」と同一の内容であるが、下記の語りの記述においては、そのまま「投資」とした（語りにおける投資の対象は有価証券が軸になるが、個人年金保険や不動産も表出されている）。

【年金への関心とともに、不安・不信】

調査対象者は定年、退職を意識した段階で、老後の主要な収入源である【年金への関心とともに、不安・不信】の気持ちが高まっていた。このカテゴリーの生成に用いた概念と語りの例は以下の通り。

〈キャリア上のイベントや加齢から老後生活を意識〉

M(59)「(受給が)定年の5年後に近づいているので意識している。(公的)年金の仕

組みがよくわかっていないので、マスコミの情報とか見る限りでは、ちゃんともらえるかどうか、不安というのはある」、A (59)「医療や介護に比べて、年金はレベル感(重要度)が高い。だから、皆、自分たちのような年齢の人とかは関心が高いと思う」

〈公的年金制度・仕組みの持続性の危うさ〉

A (59)「若い人から年寄りにお金を渡しているんだから、制度は将来的に無理に決まっている。消費税か何かで(年金額を)保証してほしい。法律で断言してほしい。物価分もちゃんと合わせて。不信感。(中略)(国は)突然方針を変える。これでは、(国民は)海外に逃げてしまう」、B (60)「若い人に押し付けるのはおかしいし、納得いかない部分はある。だけど、そろそろもらう時期だし、これを頼りに生活しないと」、D (58)「保険料に比例して増える(厚生年金)分は先行き限定的になるのでは。制度は低額のベーシックインカムにすればどうか。国が面倒を見てくれるとなれば、生活保護をもらう人はどんどん増えて、国家財政がもっと厳しくなると思う」、H (54)「公的年金には以前から不信感がある。国は定期的に改正し、これから安心だ、という、その繰り返しを見てきた。(中略)約束はこれからも反故にされるんだろうなと。(中略)大学生の娘はもっと不信感があって、『詐欺だ』と言う。(私は娘の)保険料を払わず猶予している。(中略)年金資金はどこで抜かれているかもわからない。不要な施設に回っていたこともあるし」、I (50)「公的年金はちゃんと設計されていない。場当たりの。人口動態でこうなること、制度が持たないことは、何十年も前からわかっていたのに。不信感だし、だから不安もある」、P (50)「これまでの(保険料の)支払い分を返してほしい。(中略)民間の保険と違って、入った時の条件が勝手に変更される。(中略)人口動態を無視した制度だし、給与が高くて多く支払う人ほど年金は損をする(割に合わない)。(中略)正直、制度から抜きたいけど、強制だからそうもいかない。納得できないまま、続けるしかない」、U (50)「高齢者が少なかった頃に考えられた仕組みの見直しが必要」、W (53)「世代間の不公平感が拭えない、不信感がどうしても出てしまう。(中略)かといって、(中略)積立方式へ移行するのは非現実的、(中略)問題山積」

〈公的年金額の見込みにくさと目減り、終身給付の不安〉

A (59)「(給付を)止めたりしないだろうなと」、B (60)「(公的)年金額が確定していない。はっきりわからないから不安になる」、F (60)「年金はこれから減るだろうし、破綻してもおかしくないだろうし」、J (55)「若い人が払って支えている。年金がどんどん減っている(目減りしている)、改革するたびに。(政府が)『100年安心』と話す時点で不信感だ。うさんくさい。100年先を、そんなことなんていえるのかって。(2025年改革案で話題になった)厚生年金の資金流用とか、どうするかは結局、政治が決める、

政治が悪い」、R (50)「払ってきた金額に見合う年金が得られるのか、疑問を感じる」、T (50)「自分が支払った分を下回る年金額になりそうだから」、Z (60)「再雇用中で給与は半分になった。物価高の中で、生活費が大変だ、受給額が実質減る状況だ」

【老後における資金不足への警戒心】

老後の資金不足が平均的な高齢夫婦無職世帯で 2000 万円になり得るとした 2019 年の金融庁報告書の影響もあり、老後における資金不足の可能性は意識されていた。このカテゴリーの生成に用いた概念と語りの例は以下の通り。

〈年金生活と制度の不確かさ〉

C (59)「今は、月 30 万円は必要だろう。よくわからない。不安の正体がわからない不安だ。2000 万円問題に肯定も否定もあるし、家賃とかの前提もわからない」、H (54)「自分はこれからの計画も明確ではないので、いくら足りないとかわからない」、U (50)「年金だけでは足りないと思うが、額を把握していないので金額は分からない」、V (52)「2000 万円問題が盛んに報道されたことをきっかけに自分の老後もお金が足りるか気になるようになった。公的年金では足りないと思う。ただ、いくら足りないのか分からない。(法定の)支給年齢の引き上げはやむを得ないようにも思うが、本当に引き上げられるのか分からないから、計画が立てづらい。引き上げが分かっているなら、それに合わせて何歳まで働くか、いくら貯金して備えれば良いか考えられる」

〈長寿を見据えた必要資金の拡大懸念〉

A (59)「人生 100 年とかいうし、お金はかかるでしょう」、J (55)「老後 2000 万円で言われているように、それぐらいかかるかわからないけど、普通に不安になる。大病になるかもしれないし、老人ホームは高額になると何千万円とか。だから年金制度が大事なのに。不信感もあるし」、M (59)「不安というのはある。65 歳でちゃんと受給できるか、それで生活できるか、の 2 つが不安」、O (50)「老後(の必要資金)2000 万円と聞いたとき、まあ、それは足りないだろうなと思った。老後 25 年くらい生きるとして。年 200 万円くらいが(公的)年金だから、そんなの家賃で飛んでいく。(中略)老後は長生きしてお金が結構かかったり、とかいろいろあるのは避けられない。不安はあるけど、もう、わからないことだから、しょうがない」

【行動の迷いと判断】

年金を巡る不安・不信も契機となって、複数のイベントや行動に関して思案、判断する行為が見られる。このカテゴリーの生成に用いた概念と語りの例は以下の通り。

〈退職金、私的年金を巡る選択〉

C (59)「60 歳になったときに、会社の確定拠出年金 (DC) を解約したほうがいいのか、退職金はどうか、実際の退職時にもらえばいいのか、そのほうが税金がかからないのかよくわからない、判断に迷う」、J (55)「(就労延長しても) 企業年金は、(公的年金のように) カットされないですね。一時金との選択とか、仕組みがよくわからない」

〈転職を含めた就労延長の検討〉

D (58)「辞めてもやることがない。特別やりたいこともない」、B (60)「お金の不安もあるから働き続けたい。60 歳の定年で退職し別の会社に就職した。何もしないとおかしくなってしまう、からでもあつて」、E (53)「就労延長 70 歳までやるだろうなと。75 歳までお金を使って楽しみたい。お金があるなら、すぐ辞めたい」、I (50)「定年になってまで会社にしがみつこうとするのか、そんな必要があるのかよくわからない」

〈運用の実施、継続の検討〉

D (58)「(入社後に導入された) 会社の DC で投資を始めた。今は老後の優先順位は働くことより投資だ。会社を辞めてもずっと続ける」、I (50)「しばらく前から(少額投資非課税制度である NISA 等を通じて) 投資している。50 歳代で遅ればせながら、DC もやろうと思う。節税にもなるし。従来の企業年金と DC があれば、公的年金がどうなっても、それなりにやっていけるだろうと思う。(中略) 老後の不安は無くならないけど軽減される」、L (59)「投資は会社の DC で、あと、●(企業名)の個人年金を前から」、F (60)「●(企業名)生命と●(企業名)生命の個人年金はやっている。(NISA や DC を通じた) 投資は今していない。やるとすれば金(ゴールド)ぐらいかな。そもそも投資なんて信用していないし、儲かるとは思わない。今の世の中、歳をとっても、できるだけ働くことが大事だと思う」、G (52)「やりがい・生きがい、ぼけないためにも仕事は続けるけど、株とか投資信託とかはしない。嫌い。相続で賃貸用の不動産を持ってるけど、(有価証券投資は) 値が上がったり下がったり、仕事も生活も落ち着かない」

【期待と不安】

行動変容に伴って、意識の変化も見られる。このカテゴリーの生成に用いた概念と語りの例は以下の通り。

〈運用成果の実績と期待〉

D (58)「会社の DC で、米株の(市場全体に投資する) インデックスの投資信託だけを持って放って置いたら、それだけで数千万円増えていた。今は DC 以外でもやってい

る。投資は楽しい」、B (60)「(新卒で入社して数十年経ってから) 証券会社に薦められて、投資信託で投資していた。それから、数年間海外に赴任していて、帰国後に残高を見たら、1000 万円以上利益が出ていた。そんなになるのかって驚いた」、I (50)「運用は(定年後も) 続ける。細かく(中略) 生活設計しない代わりに、精神安定剤的に、手元に資産があれば、落ち着く」

〈運用損失や健康のリスク、ストレス〉

B (60)「投資は続けるけど、それで不安が減ることも増えることもある」、A (59)「投資は損するのは嫌だからそんなにやらない。多少はやっている。過去に損したことがある。リーマンショックの時、株の(インデックスの) 投資信託で。相場は理解できない動きをしたことがあって、なんて言えばいいのか、不信感もある。(中略) その時ストレスを感じた」、J (55)「定年後に何をしても不安はあるものだろう。健康の不安もあるし、いつまで働けるかも、投資できるかもわからないし、(公的) 年金の問題が消えないし」、S (60)「(借金もして) 家を買った。息子に頼ろうかな。不安がある中なので、そんなこと(就労延長等) も、結構ストレスになる」、Y (59)「(就労の予定で、投資もしているが) 不安が解消されるはずがない」

【メディアを含む外部からの情報や意見】

年金を巡る不安・不信の醸成から、就労延長、投資という行動変容に至る一連のプロセスにおいて、【メディアを含む外部からの情報や意見】の影響も確認された。このカテゴリーの生成に用いた概念と語りの例は以下の通り。

〈マスコミや Web メディアの情報〉

M (59)「マスコミから情報を得ている。●(メディア名)のワイドショー、遺族年金が(改革で) 減ると。コメンテーターがひどいと。そう思った」、D (58)「●(メディア名)の●(番組名)とか影響している。●(メディア名)とかは調べていつているんだろうと思っている。いい悪いは別として」、A (59)「新聞とかマスコミ。ただ、情報は足りない。中途半端な情報しかない」、H (54)「メディアの影響は大きい。改革の時期も自分では知らないし制度は難しいから。でも、メディアは淡々と制度改正を伝えていない。問題指摘や意見が入って中立的じゃない。刺激的な記事。要は、個人もマイナスに思って、メディアもマイナスで、そのかけ合わせ」、I (50)「SNS とかだ。情報を基にそれぞれの人が意見を言っている。インフルエンサー。彼らは年金を褒めることはまずない。これ(改革) どうなんだ、と。自分もヤバイ情報を探す。それ(そうした意識) がどんどんと大きくなる」、K (57)「一般論として定年後の就労とかは(メデ

ィアを含めた)情報提供が必要だ。(中略)株や不動産をやっているが、投資をする上でも、メディアの情報とかほしくなるし、それは大きい」

〈親、家族、友人、会社の同僚らの声や実態〉

E (53)「親がそれだけ(公的年金)では老後をやっていけないといつも言っていた。無理だって」、C (59)「(亡くなった)父親は公務員で、国の年金だけで(両親が)生活していた」、M (59)「(妻からは)死ぬまで働け、と言われている。家でゴロゴロしてほしくもないらしい」、D (58)「同期は皆(定年後も働き)続けるし」、O (50)「(定年で仕事を辞めると宣言していた)上司が 60 歳になって仕事を続けることにした。本当に仕事を嫌がっていたのに、ちょっと絶望した。老後の不安は大きいんだなって」

【職場の制度や外部の支援環境】

対象者の実体験、もしくは課題として指摘を受けた、このカテゴリーの生成に用いた概念と語りの例は以下の通り。

〈職場の就労延長制度と関連する情報提供やアドバイス〉

D (58)「会社も(就労延長を)勧めている」、A (59)「50 歳代の時に、研修があった。専門の人が老後の必要額、不足額をケース別に説明していた。いろいろな実情を説明してくれた。(中略)どの会社でもそうしているのかと思ったけど」、K (57)「退職金、企業年金のことは、うちのような中小企業はちゃんと教えてくれないし、できない。せいぜい定年前近くになって。大企業との差は大きい。大企業は説明資料とかあるし、事前に説明してくれる。(中略)こういうのは会社がやってくれないと困る」

〈国の資産形成制度、年金・運用に関する情報提供やアドバイス、教育〉

Z (60)「会社からは年金の話は聞いているし、投資も勧められている。退職金や企業年金の受け取り方の説明もあって、皆で情報交換もしている」、C (59)「会社の DC でのセミナー、投資教育が良くできていて勉強になった」、D (58)「一般論として、(投資の)教育が足りない。中・高・大学で必要だ。不労所得への嫌悪感を払拭すべき。妻にはそんな嫌悪感があった。自分が成功しているのを見て、やり始めた」、E (53)「投資はやってみたいけど、まだ…。中立のアドバイスがほしい。一から教えてほしい。信用できる人も選びにくい。金融機関は(自社の)利益になることを推奨するし。●(商品名)みたいに、具体的に言ってほしい」、H (54)「年金・退職金とか投資制度は大事で、サポートが必要だと思う。トータルではどうしたら税的に優遇を受けられるのか、といった問題もあるし」、I (50)「(相場下落時に)慌てて止めないようにしたほうが

いいよ、とか誰かに言ってもらいたい。先行きの不安もある。今年の投資は赤字だから、損切っちゃおうかと思うことある。でも、何をいわれるかより、誰にいわれるかが大事だ。アドバイスをもらうなら、その人による」、Q (50)「投資の知識がないのはストレス。(中略)いろいろ知識を持っていれば不安は減る」、V (52)「情報提供やアドバイスがあるといい。今の DC で足りるのかネットで調べてみようとしたが、結局分からなかった」、T (50)「やみくもに情報提供やアドバイスを受けても本当の意味で役に立つとは思えない。(中略)ファイナンシャルプランナーに相談したこともあるけれど」

4) 考察

年金(主に公的年金・老齢年金)の受給を控えたシニア層、会社員として 10 年以上の勤務経験を持つ 50～60 歳代前半が、年金に抱く意識はどのようなプロセスで形成され、また自身にいかなる影響を与えるのか、その特徴は以下のように指摘できる。

第 1 に、受給のタイミングが近づくことで、年金の制度や生活への不安と不信の双方、またはいずれかの意識が語りとして表面化する傾向にあった。おぼろげに抱いていた潜在意識が自らの問題として具体化した形である。当該潜在意識は、改革を繰り返し、給付水準を含めて見直してきた過去の経緯に拠るところが大きく、時間をかけて形成されている。内閣府の「生活設計と年金に関する世論調査」(18 歳以上の 5000 人対象)³³によると、将来受け取る年金額についての意識を尋ねたところ、「考えたことがある」と答えた人の割合は 50 歳代、60 歳代にかけて上昇しており、年金への関心と同時に、ネガティブ意識が高まると理解される。

この背景要因は特に公的年金制度に対するもので、将来にわたる現行制度の持続可能性への疑いに基づく。現役世代から高齢者へと資金が回る基本的な仕組み(賦課方式)は概ね理解されており、少子高齢化という環境下に置かれているため、保険料を支払う現役世代、中でも若年層が過大な負担下にあるとの認識を持つ。格差や不公平を伴い、制度は広く国民の支持が盤石ではなく、運営上の障害を長期的に抱えているとの見方も加わる。同じ社会保険制度の医療や介護も基本的に賦課的な方式をとるが、年金の場合は、「自分が保険料を払うことで、現役層が一層減るであろう将来に、十分な老後資金を受けられるのか」という、時間差と人口動態を掛け合わせたリスクであり、ネガティブ意識が自ずと高まりやすいと考えられる。

改革は従来のように今後も繰り返されると予見されており、年金水準は現状で想定される以上の抑制になることを見込む語りが散見された。国は 2004 年に、現役世代の減少率や平均余命の伸びに応じて給付水準を自動調整する「マクロ経済スライド」という方式を導入し財政の健全化を図っている。この仕組みによって、年金への将来的な危惧が本研究の対象者において高まっている可能性もある。

中でも、年金制度における給付や保険料の条件については、「突然変える」「勝手に変える」といった複数対象者の語りで、不信が表現されていた。不信を含む認知的評価は、主に過去の出来事や経験に基づいた予測であると主要理論で説明される。Barber(1983)は信頼の3分類として、能力、責任、秩序(価値の整合性)を挙げる³⁴。この中で、対象者の語りは、持続可能性が制度の維持能力、頻繁な変更が責任(もしくは運営の誠実さ)、それぞれで信頼が揺らいでいることを示唆する。

語りに表れる不信の特性に焦点を当てると、対象者の世代で態様にその相違が認められる。50歳代から60歳代前半では、年齢が低下するに従って損得勘定に敏感に反応する傾向がある。50歳代前半の対象者(50～54歳 13人のうち不信を表出した11人)になると、自身において保険料負担よりも年金が少なくなる可能性への言及も見受けられた。表8の通り、わずかな年代の違いから質的な差異が見て取れた。

表8 年金を巡る不信(年齢層別の特徴)

対象者	50歳代前半(50歳～54歳の11人)	50歳代半ば以降(55歳～61歳の10人)
対象領域	主に年金の制度	
概念	感情的反応 を伴う認知的評価	感情的反応 が限定された認知的評価
態様	制度強制的受容～受容的	受容的
受容の論理	〈負担による権利意識と全員参加の強制性〉 負担から受給の権利意識も、任意離脱は不可能	〈経済的依存と現実的期待〉 老後生活での経済的期待が不信を上回る
行動傾向	怒り・苛立ち～批判的	批判的～問題認識
環境	受給までに時間	受給の接近
主な参考理論	二重過程理論、システム正当化理論	

(注) 研究Ⅱにおける「不信」は、公的年金制度等に対するネガティブな評価が語りとして表出している状態。
各対象者は年金を巡る不信を語った年齢層と人数。表の受容は不信を抱えたまま適応する態様を指す。
各態様は、否定的感情(怒り・苛立ち)の有無と、制度への依存・期待の度合いを基準に判別

50歳代半ば以降(55～61歳 14人のうち不信を表出した10人)の不信は総じて、部分的な批判、もしくは問題認識のレベルにとどまっていた。公的年金の受給時期が接近し、老後の経済的生活が制度に大きく依存している状態だけに、その期待が不信を上回る。内実は、現状追認といえる「受容的」な態様へと収斂していく。逆に、50歳代前半の不信は世代間の格差や不公平の認識、さらには改革に関わる政治や行政への疑念から、怒りや苛立ちの否定的な感情を強く含んでいた。この年代は、公的年金の受給には10年以上の時間が残されており、保険料負担の方にも関心が向く。負担による権利意識から、感情的に主張しやすい。この複雑な意識は、対象者Pの「これまでの(保険料の)支払い分を返してほしい。(中略)制度から抜きたいけど、強制だからそうもいかない。納得できないまま、続けるしかない」との語りに表れる。不信感

から離脱を望む一方、社会保険における参加の法的強制性の下で、過去の負担を無駄にできないという意識のせめぎ合いである。本研究ではこうした態様を、制度の枠組みに従わざるを得ない状態として「制度強制的受容」と定義した。

双方の世代における不信の構成要素の違い、すなわち加齢に伴い怒りや苛立ちといった「感情的処理」から、生活上の依存を見据えた「認知的処理」へと力点が移行する動的な変化は、認知心理学において両者の相互作用を想定する二重過程理論³⁵と整合する。また受容としての態様は、社会心理学に端を発するシステム正当化理論³⁶との比較が可能である。同理論は、人々が自らにとって納得感に乏しい状況下、既存の制度・システムを正当化しようとする動機を持つとし、受容に至る過程で、精神的苦痛や不快を回避するため、怒りの沈静化、または現状の肯定といった「意識の再構成」を想定する。対して、本研究の扱う年金では、そうした再構成が明瞭ではない。不信感を表しながら、抜本改革を「非現実的」と正当化する対象者Wのような語りから、再構成の試みは一部認められるが、ネガティブ意識を払拭するには至らないのである。

既述の概念図・プロセスの全体像からわかる通り、こうした制度に対する不信はさらに、個人の老後生活への警戒心、及び不安へと連鎖しやすい。老後の経済的生活については、2019年の金融庁報告³⁷において公的年金の社会保障給付のほかに約2000万円の自己資金で賄う状況が、試算ながら標準的な姿として明示された。メディアがこれを老後の資金不足問題として大きく取り上げたことで、社会的な物議をかもした経緯がある。しかし、本研究の対象者は、同年金だけでは世帯もしくは自身の老後資金を確保することができないとの見方でほぼ一致しており、むしろ当然視していた。2000万円という不足額の絶対値についての驚き、当惑も示されなかった。

生命保険文化センターの「生活保障に関する調査」(2022年度版、18～79歳の約5000人対象)³⁸では老後生活の不安として、「公的年金だけでは不十分」が最も高い79.4%(複数回答)を占めるが、本インタビューの対象者によれば、その不十分さを実額でイメージできない状況が不安の要点であった。内閣府の「高齢者の経済生活に関する調査結果」(2024年度、60歳以上の4000人対象)³⁹では、現在の貯蓄が老後の備えとして「ある(十分・最低限)」とした者は36.7%にとどまり、足りないとする層が過半を占めた。本インタビューでは、そうした貯蓄を含めた老後生活の収支見込みが語りに表れなかった。各自はねんきん定期便を受け取っているが、年金制度上の政策判断や改革への不透明感から、関心事の年金額が見通しづらい一方、老後生活が長期化する中で生活費や医療・介護費の検討も難しく、老後の生活設計は立てにくいという意識展開である。対象者からほぼ共通して聞かれた「よくわからない」が不安を代表する語りといえる。対象が明確な恐怖心理と異なり、不安を「破局や危険を漠然と予想する不快な気分」とした先行研究と整合する。

表9のように、年金を巡る不安は、対象が外部に向かう他責的な不信と比較すると、自身の老後生活を含めた包括的な将来課題について、避けられないとする「宿命的受容」と呼ぶべき態様が、対象者27人中18人から観察された。少子高齢化に絡む問題も不可避と捉える部分があり、この受容は、諦めよりも達観と解釈できる。個人の老後に関する責任については、自己へ向かう面があり、制度への批判は限定的である。

表9 年金を巡る不安(対象領域別の特徴)

対象領域	年金生活を含む将来課題	就労延長	資産運用
対象者	50歳～61歳の18人	50歳～61歳の15人	50歳～61歳の16人
概念	認知的評価 が限定された感情的反応	認知的評価 を伴う感情的反応	認知的評価 を伴う感情的反応
態様	宿命的受容	受容的～積極的受容	受容的～積極的受容
受容の論理	〈不可避性の認識〉 個人の加齢、老後の問題は 避けられない	〈選択〉 加齢の経済力低下等に 対する適応行動	〈能動的選択〉 利益獲得への期待が 不安を上回る
行動傾向	非批判的	非批判的	非批判的
リスク・環境	健康、社会・家庭	健康、雇用	金融の相場・政策
自発性	低	中～高	高
主な参考理論	接近－回避動機づけ理論、システム正当化理論		

(注) 研究Ⅱにおける「不安」は、年金生活等に対するネガティブな感情が語りとして表出している状態。年金を巡る不安を語ったのは18人で、年金生活を含む将来課題の対象者と同じ。就労延長と資産運用の対象者はこの不安を抱えた18人のうち、各行動を選択した人数（各行動への不安を語った実数ではない）。表の受容は不安を抱えたまま適応する態様を指す。各態様は対象領域の捉え方(不可避とみる受動性、適応に向かう能動性の差異、度合)を基準に判別。資産運用は、有価証券への投資

しかしながら、この受容によって不安が抑制されるわけではない。宿命的な将来の不確実性が長寿化の社会で強調される状況にあり、不安は確かに残り続ける。ここでも前述の不信の態様と同様に、システム正当化理論が想定するような意識の再構成は必ずしも伴っておらず、肯定的な内容とは認められない。すなわち、意識面において「解決に至らない受容」といえる。

こうした複雑な意識下の受容において、将来に向けた判断や理解を個人の内的処理だけで十分に整理することは難しい。後述するように、外部の情報や意見といった環境の影響を受ける傾向にある。意識形成や情報処理において否定的側面が重視されやすいネガティブバイアス⁴⁰に代表される認知バイアスが想定される。不安心理として、年金水準の低下見込みが制度全体の破綻と短絡的に結びつけられる語りもあり、ネガティブな心理を抱く対象が拡大していることが示唆される。

第2に、この解消されない年金への不安・不信が危険因子としての側面だけではな

く、備えを促す警戒シグナルとして機能し、行動変容を促進する契機となっていた。老後資金の獲得を主眼として、定年後も就労を延長したり、私的年金の1つであるDCやNISAを通じて個人が運用（有価証券への投資）に努めたりする動きが典型である。三宅(2007)が不安の諸相として、行動変容の動機づけを挙げており⁴¹、年金を巡ってもそうした影響関係を確認できる。とりわけ就労においては、社会的孤立の回避や健康の維持といった異なる動機が同時に存在しており、背景要因は複合的である。

ただし、これらの行動変容のすべてが意識の面でプラスに作用しているわけではない。老後は健康面において、相応にストレスを抱え込む。運用については、収益への期待を持つが、老後資金の損失リスクがつきまとう。つまり、先行きへの不安から具体的な行動へと踏み切ること自体が新たな不安を呼び込みやすい。

行動変容は個人の選択である。特に、運用については、そうしたリスク、能力上の危惧から、関心はあっても実施に躊躇する語りが見られた。しかし、老後を迎える中で運用に取り組む意思を示した対象者には、そうした心理をリスクテークの代償として、むしろ積極的に受け入れる姿勢も認められた。これは、不可避性を有する年金生活全般への不安心理とは質的に異なり、相対的に「前向きな不安」へのシフトと解釈できる。この不安の態様の違いは、老後資金という利益獲得を目指す接近動機が、運用に伴う損失を避けようとする回避動機を上回った結果として説明可能であり、心理学の接近－回避動機づけ理論⁴²がその理解を支える。もっとも、運用に前向きな語りの一部では、過去の成果から期待が先行し、市場変動に伴うリスクが必ずしも明瞭に意識されていない様子がうかがえた。これはリスクを引き受ける主体性と、リスクを十分に評価しない状態との併存とも捉えられる。

以上、一連の行動変容は年金、その制度や生活を巡るネガティブ意識、不安・不信を解消するには至らないと自覚されているものの、両意識と折り合いをつける上で一定の役割を果たしていると考えられる。本研究では、行動変容における態様について、外部環境等に誘発されたものを「受容的」、主体性を伴ったポジティブな決断では「積極的受容」とした。

本研究における受容とは、心理臨床の文脈で用いられる場合（例えば、死や障害の受容）のように、葛藤の解消や心理的平穏を意味しない。同時に、社会心理のシステム正当化理論が想定するような現状の肯定とも異なる。年金は基本的に将来の不確実性を抱えるため、ネガティブな感情・認知が未解決のまま残るが、年金の制度や生活は受け入れられ、行動変容へとつながるプロセスといえる。

第3に、年金における不安・不信は、個人の独立した意識とは言い切れず、対外関係で形成された社会的意識とも考えられる。年金制度は改革を繰り返した歴史もあり仕組みが複雑である一方、対象者は公的年金の受給経験がない。こうした状況も影響

し、マスコミや Web メディア (SNS 含む)、勤務する会社、家族・友人による関連情報や意見によって自らの知識や判断を少なからず補強していた。特に持続可能性をはじめ、制度の課題となる情報について、主にマスコミや Web メディアを通じて得ていた。

内閣府の「生活設計と年金に関する世論調査」⁴³では、「年金額について考えたとき、または今後考えたいとき」への回答(複数回答)として、「マスメディアで年金に関する内容に触れたとき」が 55.9%、「ニュースサイトなどの Web メディアで」が 23.8%、「ソーシャルメディアで」が 9.7%を占めた。本インタビューの語りでは、年金に関する自身の受け止めは、メディアの影響を受けているとの認識が支配的であった。例えば、「自分もヤバイ情報を探す。それ(そうした意識)がどんどんと大きくなる」という対象者 I の語りには、メディアを通じて受け手が自ら望む情報を選び取る確証バイアスも働きつつ、その枠組み(フレーミング)が意識を方向づける様子がうかがえる。こうした情報は通常、改革案で被る個人のデメリットであり、不信を誘発する方向で作用する。対象者は偏向報道への警戒感を持つが、判断の主な拠り所は、報じられるデータや解説であった。すなわち、メディアの影響力は必ずしも、その意見への安易な追随をもたらしていない。事実関係を軸に、対象者が抱く現状認識や将来予測を特定の枠組みへと方向付けている点において、より本質的に機能していると考えられる。

第 4 に、就労延長や運用の実施、継続は、シニア層の金銭的な生活を改善し得るが、個々人に応じた具体的な情報や知識、関連のリテラシーは不足しがちで、不安も生じやすい状況にある。こうした中、上述のメディア等の情報に加え、職場の雇用延長制度や国の資産形成制度の存在、さらにアドバイスや教育といった外部・支援環境が個人の背中を押す効果が認められた。金融業界の PR 効果も指摘できる。他方、「皆がそうしている」という同調意識にも支えられており、自らの考えによる個人的行動とは単純に言い切れない。また、金融庁の「リスク性金融商品販売に係る顧客意識調査」(令和 6 年版)⁴⁴では、金融商品の購入に関して、金融機関によるアドバイス等の効果が加齢に従い低下する結果が出たが、シニア層は一般に若年層に比べ保有資産が多く、運用に踏み切る理由と契機があれば動き出すことが示唆される。

以上の質的分析から、年金を巡る不安・不信は制度上の要因や個人の生活状況、社会的情報の作用の中で形成され、老後の行動選択にも影響を与えることが明らかになった。両意識は、一連のプロセスからわかる通り、基本的に独立した存在ではない。相互に関連、連鎖する傾向にあり、対象者の語りに即した過程的・方向的な因果の関係が確認された。対象者 27 人のうち、こうした不安・不信の連鎖が自らには当てはまらなと明確に語ったのは 3 人であり、その理由は二つに分かれる。一つは、経済的な備えによって不安が切り離される型である。対象者 F は年金制度への不信を示しつつも、既に一定の貯蓄を確保し、夫婦ともに就労延長するため、老後生活の不安はな

いとした。対象者A Aは相続資金が入り、退職金や企業年金も近く受け取る段階にあることから、両意識を持ち合わせていないとした。もう一つは、意識が不安・不信のいずれかに集中している型である。対象者Mは、年金を巡る不信はないものの、老後生活が成り立つかという不安はあるとし、両意識が独立に存在し得ることを示した。これらを裏返せば、こうした資産的裏付けを欠き、かつ両意識が切り離されない大半の対象者には、本研究が提示する不安・不信の連鎖的な関係が働いていたことになる。

4. 総合考察

1) 研究Ⅰ・Ⅱの接続と整理

これまで本研究では、年金に対するネガティブ意識として象徴的に表現される不安・不信に着目し、その背景要因、形成と影響のプロセスを分析する目的で、手法と対象（言説と個人）が異なる混合研究を実施してきた。研究Ⅰでは新聞社説の分析から、ネガティブな意識が表出するマクロの言説構造をその歴史的変遷を踏まえて明らかにした。続く研究Ⅱではシニア層へのインタビュー調査を通じ、ミクロのプロセスを質的に分析した。これにより、年金を巡るネガティブ意識について、マクロな言説構造とミクロな意識形成・行動変容の双方から、多面的に捉えることが可能となった。

本章では最初に、両研究を接続し、年金を巡る意識の全体像を整理する。次に、年金を巡る不安・不信がなぜ、いかに形成され顕在化するのか、その構造を実証的、理論的に考察する。最後に、政策的含意、課題と今後の展望を提示し、結論としたい。

研究Ⅰでは、新聞の社説を対象に、テキストマイニングと個別記事の質的内容分析を組み合わせて実施した。年金については、恩給制度が発足し、公的年金制度の発足に向けた議論が始まった戦前から現在に至るまで、不安・不信の語の出現頻度が高く、同じ社会保障制度である医療や介護とは異なる様相を呈していた。

年金を巡る不安・不信の背景要因として抽出されたのは、主に公的年金（老齢年金）に関するもので、将来をはじめとする11のカテゴリーである。これらは、負担と給付の絶対水準や相対比較、不確実性（持続可能性）、そして不祥事という3つの層で構成され、互いに強い共起関係を持つことが確認された。これらの結びつきは、ネガティブ意識が単独の要因ではなく、関連性をもって強化されていることを示している。

こうした各カテゴリーの結びつきの強さから、年金を巡るネガティブ意識が再生産される構造が示唆された。例えば、核をなす公的年金は制度の安定や拡充を目指し、約5年に一度のタイミングで点検と改革を繰り返すことを基本的な仕組みとする。しかし、現状に手を加えるという改革の行為自体が、制度の持続可能性に対する疑念等をかえって喚起し、さらなる改革への予見を生じさせる要素もあり、「年金制度のジレ

ンマ」といえる状況を生んでいた。

研究Ⅰから、制度は将来の老後を射程にしており、自らの年金が足元で確保されているわけではなく、不安・不信を生みやすい基本構造にあること、さらに多様な背景要因が複雑に結びつき、ネガティブ意識を強める状況も明らかとなった。では、こうした言説の構造に対し、個人の意識はどのような点が重なり、また差異があるのか、個人の意識形成と行動変容はいかに展開されているのか。研究Ⅱでは、個人を対象に質的帰納的分析を試みた。

対象者は会社員として10年以上の勤務経験を持つ50～60歳代前半のシニア層である。国が改革を繰り返してきた事実を否定的な記憶として蓄積しており、年金を巡るネガティブ意識は歴史的根拠を伴い、時間をかけて醸成されていた。

研究Ⅱの語りにおける同意識は、公的年金(老齢年金)に集中的に向けられており、私的年金もわずかながら論点に含まれた研究Ⅰの社説とは相違する部分があるが、研究Ⅰで背景要因として抽出された11のカテゴリーに結果として収束した。特に、現行の公的年金制度における不確実性と世代間の格差、不公平は、不信の主因として語られた。研究Ⅰの結果で示された通り、社説では不信の語が2000年代前半の不祥事で急増した。それ以降は持続可能性や格差、不公平といった背景要因から概念的な広がりを示しながらも、メディア上の出現頻度は低下していた。しかし、個人のレベルではそうした不信が制度認識の前提として定着していたのである。研究Ⅰの社説においては、主に若者の意識として焦点化された不信であったが、研究Ⅱで対象としたシニア層の各年代に共通して確認された。

これは年金制度の将来に向けた動的な認識であり、シニア層は公的年金の給付時期を間近に控えて、とりわけ年金の持続可能性に疑いの目を向けている。改革が継続していくことで、受給が始まった後も年金水準が一層低下すると見込む向きもあり、終身にわたる安定した受け取りを危ぶむ意識状態にある。つまり、改革という変化は必ずしも好意的に受け止められていないことがわかる。これは研究Ⅰの言説レベルで示された逆説的な構造の「年金制度のジレンマ」を個人の視点からも整合的に裏付けており、本研究の多角的な分析を通じて導き出された知見である。

2019年の金融庁報告に端を発する老後資金の不足問題は、研究Ⅰの社説では社会的な不安材料として取り上げられていたが、研究Ⅱの対象者個人においてはいわば旧知の事実として冷静に受け止められていた。本研究の対象者は総じて、老後生活は公的年金だけでは不足するであろうとの見方であった。ただし、年金の制度や水準ほか、将来支出を含めた不確定要素の多さもあり、自らの不足額を明確には見込む状況にはない。漠然とした不安は、健康を含む老後のリスク要因全般に及んでいた。

しかし、そうした年金の制度、経済的生活に関する意識形成は、行動変容を促進す

る契機ともなっていた。上記の老後資金の不足問題で老後の自助努力、自己責任がクローズアップされたことが人々の行動レベルで実現化しているといえる。年金と異なる老後資金の獲得を主眼として、就労を延長したり、私的年金や NISA を通じた運用（実施、継続）に努めたりする動きが典型である。

こうした行動変容を長期的な視点で捉えた場合、健康上の課題、ストレスのほか、株式を含めた運用においては損失のリスクを抱え込む。不安の軽減、解消を目的とした行動は一定の心理的な均衡をもたらす一方で、重しともなり、新たな不安を生んでいた。行動変容は、研究Ⅰの社説記事で出現頻度が比較的低かったが、個人の間では年金問題と強くリンクしており、老後の主要なテーマとなっていた。

上記の年金、その制度や生活に対する理解から行動変容に至るサイクルは、マスコミや Web メディア（SNS 含む）などの外部情報環境を媒介として、不安・不信が強化・喚起される形で影響を受けていた。その影響度合いは個人差が見られるが、研究Ⅰの分析対象であった新聞が自身の意識形成に寄与したとする語りも研究Ⅱで確認された。年金制度は改革の歴史であり制度は複雑さを増している。国民にとっては、仕組みの理解が困難になっていることもあり、外部の情報や意見に頼る傾向がある。報道は一般に、制度の説明に加え課題を示すため、ネガティブな印象が残りやすい。

一方で、就労延長や運用の実施、継続といった行動変容については、外部の支援・サポートが後押しとなることも見て取れた。例えば、運用における税制上の優遇制度は、インセンティブとして機能するが、制度参加を通じた商品の選定は、自主的な選択であり、それだけですべての行動が促されるわけではない。シニア層は定年前後の選択肢が多様でありながら、関連の情報や知識が不足しがちで、迷いを生じやすい。広く浸透した行為とはいええないが、身近な職場での手ほどき、アドバイスが効果を発揮する例が見られる。

以上のように、年金を巡る不安・不信は、制度認識から老後生活への見通し、さらには行動変容と連なり、外部環境の影響も受けながら相互に作用するプロセスとして捉えられる。研究Ⅰの社説では、論点が年金の制度に傾斜していたが、研究Ⅱでは個人の関心事が制度の枠を超えて自身の老後生活へと広がる。

2) 実証的考察

研究Ⅰ・Ⅱの結果からわかるように、年金においては主に、不安は感情的反応としての側面から、老後生活を含めた将来の幅広いテーマを対象とする一方、不信は認知的評価の側面から特に制度を対象としており、間接的に政治や行政も含む。年金を巡る不安・不信がともに対象とするのは制度であり、この点は個別の人的サービスに焦点が当たりやすい医療や介護とは対照的である。

年金を巡るネガティブ意識は年金の源流制度が発足した明治期から確認されており、近年特有の現象ではない。これは、将来にわたる不確実性をはじめ、当該制度に内在する性質に拠ることを示している。特に、強制加入の社会保険である公的年金は基本的に、負担である保険料と給付の年金が対応関係にある。老後の経済的生活のかかった年金への期待と、対する不安・不信は、個人らの保険料に基づく権利を背景としており、よって強固である。これは税金を財源とした社会福祉とは性格を異にする。

先進国を中心に多くの国も同様で、公的年金制度は現役世代の保険料が給付に回る基本的な仕組みであり、少子高齢化によって軋みが時間を追って目立ち始めていることは事実である。こうした賦課方式と制度の長期性という条件の下では、ネガティブ意識が高まりやすい状況は概ね共通する。特に日本は人口構成の変化が先進国の中で最も激しく、老後生活において公的年金への依存度が高い。国民はこうした年金のリスクに敏感に反応しやすいと考えられる。研究Ⅱの結果からも老後収入の核としてイメージして語るのは公的年金であり、私的年金や退職金等の言及は限られた。

本研究の結果を総合的に捉えると、年金を巡る不安・不信は、一つの方向のみで推移するのではなく、連鎖を伴いながら増幅する。すなわち、単なる並存関係ではなく、一方が他方を生む関係が双方向に成立し、相互に強め合う循環的構造を持つ。

本研究の実証データ、知見から、この構造について具体的に説明する。

第1に、不信を起点として、不安へと連鎖するプロセスである。年金は不確実性を含むため、その制度に関してネガティブ意識を必然的に生む。負担と給付のタイムラグが数十年に及ぶ長期性は、足元のサービスが問われる医療や介護とは異なり、将来のリスク意識を高める。研究Ⅰで示されたように、2000年代前半の不祥事で出現頻度が高まった不信は、持続可能性をはじめとする制度運営全般の不信へと概念の広がりを見せていた。「年金制度は大丈夫か(現状のまま制度は持続可能か)」という信頼の揺らぎである。長期制度ゆえに不可避とされる改革は、広範囲に繰り返された過去の経緯から、制度の持続性への疑念を招く「年金制度のジレンマ」に陥りやすく、そこから派生する「自分は大丈夫か」という不安も示すのである。不信が不安を喚起する心理的な連鎖構造は、ミクロの個人レベルの語りで明確に確認された。これは、制度という外部対象に向けられた認知的評価(不信)が、老後生活の不可避性から、自己の存立、生存に関わる感情的反応(不安)へと内部化されるプロセスである。

第2に、不安が起点となり、不信へと連鎖するプロセスである。将来の不確実性は長寿化の中で強調され、老後生活全体を覆う。研究Ⅱの対象者であるシニア層は老後生活を思い描く中で、年金を含めた収入や支出に確信を持っていない。この不安は漠然とした感情だが、その解決を阻む要因として、例えば、繰り返される改革、定まらず目減りする年金、安心を謳う政治への疑問が結びつき、不信を形成する。社会的な

反響を呼んだ老後資金の不足問題において、公的年金制度へと批判の矛先が向いた状況が、この心理的プロセスと重なる。これは、内部で処理しきれない不安の原因を外部の制度的要因に帰属させることで、対象が明確な不信という認知的評価へと転化するメカニズムと考えられる。

なお、不安はその対象が幅広い。制度に対し、怒りや批判を伴わない純粋な心配として表出されることがある。不安は不信への連鎖プロセスを必ずたどるわけではないが、研究Ⅱの語りで確認された点から、主要なルートとして機能しているといえる。

第3に、この悪循環を強化・定着させる意識構造と外部環境である。研究ⅠとⅡで共通して確認された世代間の格差や不公平という問題認識が典型で、世代が下がるほどに見返りは減るとする被害意識を巻き込み、特に制度への不信を根付かせる。この不信は、若年層を軸として制度への参加意欲を減退させ、「現行制度は将来的に持たない」という疑念を強める。さらに、原則5年に1度のサイクルで訪れる制度改革は、政治的対立や課題を表面化させる。メディア報道を通じて情報が拡散されることで、国民の関心が喚起される。豊富な情報量の中で、ネガティブな側面が強調される認知バイアスも働きやすい。定期的な情報接触による不安・不信の反復を通じて、両意識を一時的な状態にとどめず恒常化させる構造である。

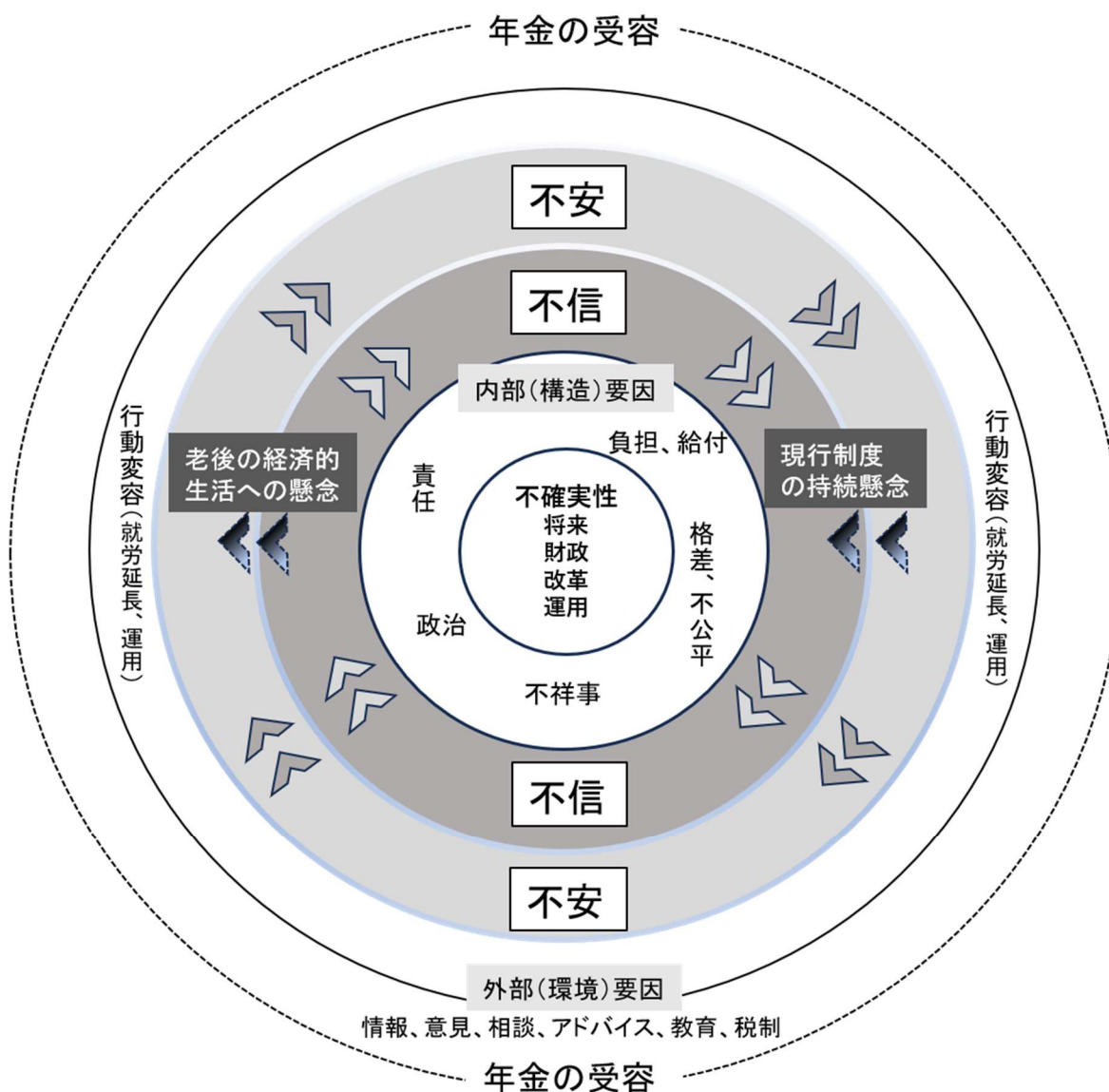
以上のプロセスを経て、不安・不信は行動変容へと至る。就労延長や運用といった行動変容は、経済的な期待や主体的な対応と相まって心理的均衡が図られるが、健康不安や市場リスクといった新たな不安も生み出す。特に、不慣れともいえる運用という選択には、国による税制優遇や職場の環境設定、後押し等も複合的に作用している。

一連の動きと変化について、実証面から循環的構造として可視化したのが図6である。年金の制度や個人の年金生活を巡って、不安・不信が感情と認知という異なる位相の二重構造を成す。不確実性を軸とした内部構造要因と、情報やアドバイスといった外部環境要因の間で、不安・不信は、双方向の連鎖を伴いつつ増幅する。そして、この循環的プロセスの全体が、受容の枠内に収まる。研究Ⅱの結果(表8・9参照)から考察されたように、個人は一概に拒否的とは言えない。葛藤を抱えながらも、受容の態様を示す。公的年金がどうなっても個人的な対応でそれなりにカバーできる、と語った対象Ⅰに象徴されるように、個人が老後資金の拡充に向かう。

制度は結果として歴史的に存続し、それゆえに不安・不信が常態化していく。不安・不信の悪循環が形成されているにもかかわらず、人々が達観や損得論に基づく「解決に至らない受容」をもって制度の限界を自ら補うため、その構造がかえって維持されるという、社会的パラドックスが構築されるのである。

以上は公的年金の役割を相対的に拡大してきた日本において観察されるが、少子高齢化が進展する中で、老後所得保障として賦課方式の年金制度に軸足を置く状況は欧

州やアジアを含む主要国に共通する。社会経済状況に温度差はあっても、こうした条件の共通性を踏まえれば、本研究が提示した不安・不信の循環的構造は、理論的に成立する基本モデルと捉えることも可能である。



(注) 不安・不信の増幅 ∇ 不安・不信間の連鎖 $\blacktriangledown$

例えば、繰り返される改革を通じた制度の不信は、老後の経済的生活への懸念を生み、不安へと連鎖する。一方、漠然とした老後生活の不安は、現行制度の持続懸念を生み、不信感へと連鎖する。内部(構造)要因は、少子高齢化といった社会構造に由来しつつ制度等の内部に関わるもので、不安・不信の直接的な背景要因。外部(環境)要因は、メディアや職場からの情報やアドバイスを指す。個人を取り巻く環境から与えられる要因で、不安・不信へ間接的に影響する。年金の受容とは、年金制度という社会システムと個人の年金生活等において、不安・不信を抱えつつも適応する独自の概念

図 6 年金を巡る不安・不信の循環的構造と社会的パラドックス

3) 理論的考察

この循環的構造の基になる実証の結果は、制度やシステムと意識の関係を示した既存の理論からどのように説明することが可能であろうか。表 10 はその対応関係を整理したものであり、この構造・プロセスに沿って理論的に解釈すれば、主に以下のように説明できる。信頼理論が示す「高い不確実性を抱える制度への依存とその揺らぎ(制度に任せきれないという感覚)」は、年金制度は大丈夫か(現状のまま持続可能か)という疑いの発生と重なる。また、制度的信頼論が注目する「運営の合理性や公正さ」は、世代間格差や不公平の問題認識によって否定されやすい。このため、リスク社会論が想定するように、「リスクの制御主体であるはずの制度が、同時にリスクの源泉となる(将来的に持たない)」という認識が生じ、ここから不信が醸成される。こうした信頼の低下は、リスク認知理論が示す「リスクの知覚から感情としての不安」、自身の老後生活への危機意識を招く。結果的に、リスク社会論が示唆するように、リスクの個人化によって行動変容が起こり、新たな不安を生む。メディアに関しては、偏向報道への警戒感も見られるものの、そのフレーミングの媒介作用によって、年金を巡る不安・不信が誘発、増幅される要因として位置づけられる。

図 7 は、こうした主要理論(仮説含む)が描くモデルと、本研究の実証分析で得られた知見の関係性を図示したものである。循環的構造の核をなす「不安から不信への連鎖」(図 7 中央の矢印⇒)については、既存の主要理論では十分に説明できない部分である。この点については、先行研究で示された Loewenstein の不安仮説の知見を援用・導入することで、理論的な空白を埋めることができる。つまり、リスクの知覚がまず感情的反応としての不安を強く喚起し、その情動が引き金となって、制度の信頼性を問う認知的評価を事後的に形成していくというメカニズムである。これは実証データにおける「老後生活に関する漠然とした不安から、制度不信への転化」という事実と整合的である。

以上のように、本研究は分断されていた各理論を接合し、年金を巡る意識構造の包括的な見取り図を示した。さらに、この実証とモデル化を通じて、既存の理論的枠組みそのものを拡張した。

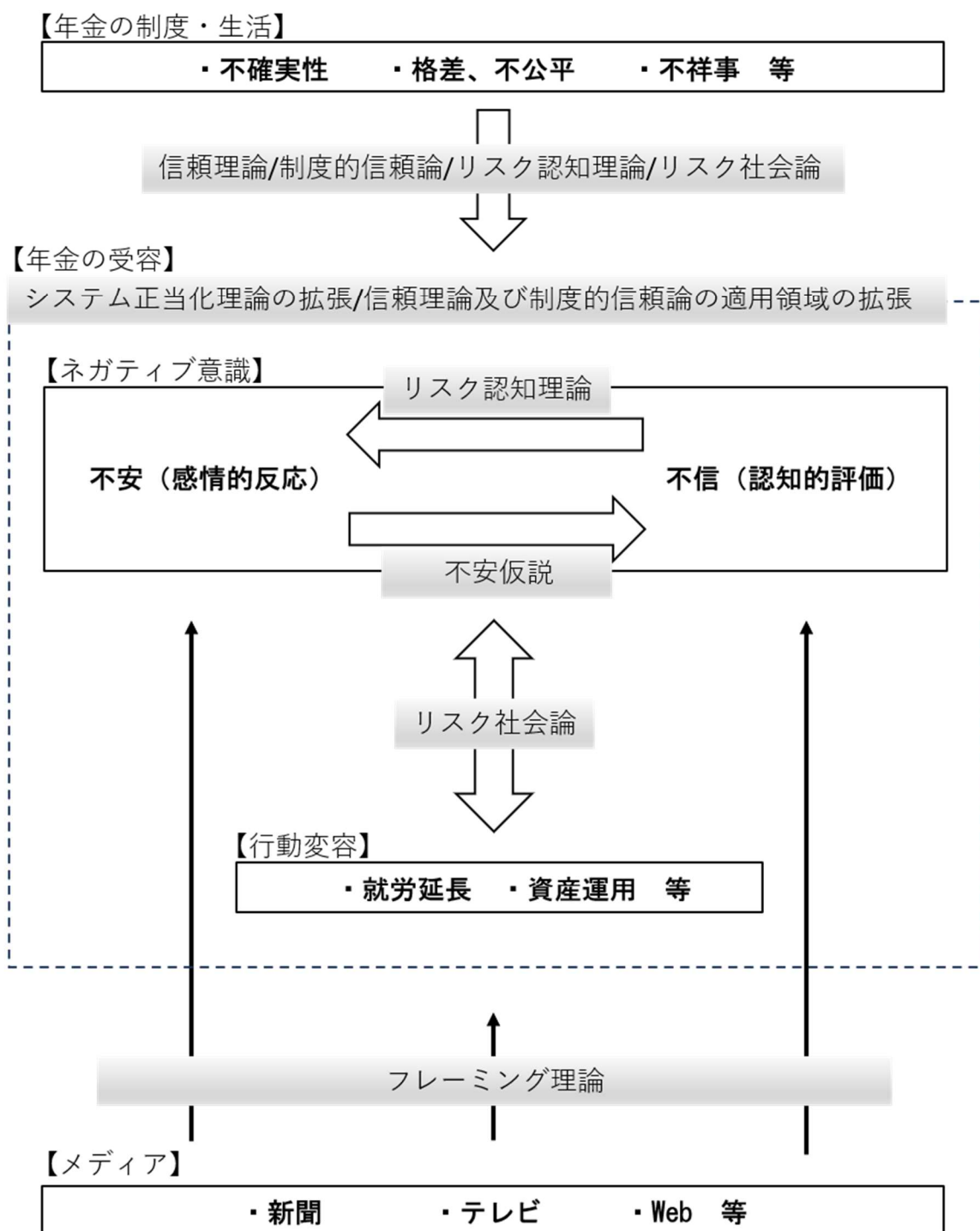
第 1 に、システム正当化理論である。同理論が想定するような、現状を肯定するための心理や認知の再構成が、本研究で確認された受容プロセスには必ずしも伴わない。この「解決に至らない受容」は、年金のように逃げ場のない強制加入性や経済的依存といった構造下における個人の意識モデルとして、同理論の枠組みを拡張したといえる。

第 2 に、信頼理論及び制度的信頼論の適用領域の拡張である。これらの理論は、複雑な社会制度の機能維持において、人々の信頼が果たす役割を重視し、個人と制度の

間に依存の関係を見出した。その一方で、信頼が損なわれた状態で制度がどう存続し得るのかというメカニズムについては十分に解明してこなかった。本研究では、個人の「解決に至らない受容」と、その適応の態様として現われる自助努力の行動変容を通じて、年金制度が結果的に維持される構造を指摘できる。この知見は、主要な社会制度論・政策論が制度存続のいわば前提としてきた「連帯」という規範的理解に対し、実証的な観点からの反証ともなり得る。

表 10 理論と実証の対応関係

理論（仮説含む）	本研究結果との関係	本研究の解釈・補足
信頼理論	理論が指摘する「制度への依存の揺らぎ」は、老後生活での依存度が高い年金制度への信頼の揺らぎとして説明し得る（研究Ⅰ・Ⅱ）	個人の信頼が揺らぎ、不信を抱えていても、制度が存続し得るメカニズムについて、理論は十分に解明していない
制度的信頼論	理論が信頼の前提とする「運営の合理性や公正さ」は、年金では格差や不公平の見方、不祥事から否定されやすい傾向にある（研究Ⅰ・Ⅱ）	「運営の合理性や公正さ」が理解されなくても、制度が存続し得るメカニズムについて、理論は十分に解明していない
リスク社会論	理論の「制度がリスクを生む」という視点は、年金制度が財政等のリスクを抱える構造を意味する（研究Ⅰ・Ⅱ）。結果的な行動変容とそれに伴うリスクも示唆する（研究Ⅱ）	老後の経済的リスクの制御主体として設計されている年金制度が、リスクの源泉としても認識される
リスク認知理論	「リスクの知覚から感情としての不安」を招くとする理論は、リスク認識による年金の制度不信→年金・老後生活の不安、への連鎖のメカニズムを支持する（研究Ⅰ・Ⅱ）	年金制度が抱えるリスクに対する認識から、信頼感が低下し、さらに感情的な不安を生む
不安仮説	感情がリスク判断、認知につながるとする仮説は、年金・老後生活の不安→年金の制度不信、への連鎖と整合的である（研究Ⅰ・Ⅱ）	人が老後の経済的リスクに直面すると、感情で知覚する。感情的反応の不安を喚起し、認知的評価の不信を生む
フレーミング理論	年金報道等、特にネガティブな情報を国民は関心を持つ傾向にある。メディアの枠組み（フレーミング）が思考を方向づける側面がある（研究Ⅰ・Ⅱ）	メディアが年金を巡る不安・不信を増幅する要因の1つとなる
システム正当化理論	理論は、個人は納得しがたい状況でもシステムを正当化し、受容に至る過程で、意識の再構成が起きるとするが、年金ではそうした変化は必ずしも伴わない（研究Ⅱ）	受容と意識の再構成が伴わない状況が両立するのは、年金に特徴的であり、従来の理論的枠組みを拡張する



(注) 影響の方向 ↓ 媒介の方向 ↓
年金を巡る不安・不信の構造に関する大枠を示す（不安・不信の特徴に関しては、表8・9参照）。上記の中央部分は、不安・不信間の因果的な関係を伴った連鎖を示す。行動変容は不安を軽減する一方で、新たな不安も生む。メディアはそのフレーミングの媒介作用から、不安・不信を増幅する傾向にある

図 7 理論的枠組みの接合と拡張

4) 政策的含意

年金を巡る不安・不信は、上述の循環的構造が制度や老後生活における構造に内在するため、持続性を保ちながら、顕在化することが示された。逃げ場のない強制加入や経済的依存、これを受けた個人の適応が「解決に至らない受容」ととどまり、ネガティブ意識がそのまま維持されることが、循環的構造をより強固にしている。

信頼理論をはじめとする主要理論は、こうした意識について、制度への忌避感や参加意欲の減退をもたらす危険因子の側面を指摘しており、これらは制度改革や日々の運営上の阻害要因となるほか、さらなる政治的リスクとしてくすぶり続ける。例えば、研究Ⅰの分析結果やⅡの語りで確認されたように、不信は怒りの感情も巻き込んで政治と密接に結びつくケースがある。日本では改革論議の中で不祥事が相次いだ2000年代に不信の語が社説上で急増していたが、これは政権交代へと発展した時期と重なっていた。こうした政治的混乱の歴史を踏まえると、国の側は国民におけるネガティブ意識の高まりを警戒し、痛みを伴うような年金政策を避ける選択が起こり得る。具体例は、保険料を含めた負担の増加や給付の抑制に関わる新たな改革を断念することである。

半面、こうした年金政策の停滞が制度の持続可能性等の点でマイナスに作用すると予見されれば、むしろ新たなネガティブ意識を誘い、一層の悪循環に陥りかねない。年金を巡るネガティブ意識は、不安・不信の重層性を持つ上に、連鎖を伴い増幅するプロセスであり、そうした悪循環のリスクを構造的に内包する。一連の主要理論は制度への信頼や安心が著しく失われた場合の帰結として、社会不安(信頼理論、制度的信頼論)のほか、統治・ガバナンス機能の不全や麻痺(制度的信頼論、リスク社会論)、リスクの社会増幅(リスク社会論、リスク認知理論)を例示する。本研究が提示した循環構造は、これらの理論的帰結へ向かう可能性を考慮すれば、より広い社会システムへの脅威となり得る。

本研究の成果は、意識構造の分析にとどまらず、年金における不安の解消、信頼の回復に向けた政策提言へと広がる。それは悪循環のリスクに絶えず晒されている循環的構造の抑制、または一定の歯止めを意味する。以下では、まず制度運営・政策決定レベルにおける含意を整理し、次に、個人の意識と行動変容に焦点を当てた支援の在り方について検討する。

年金では、研究Ⅰで明らかとなった多様な背景要因を考慮し、バランスの取れた制度運営が要求される。研究Ⅱの語りからは、特に現行制度の持続可能性が、格差や不公平の問題と相まって、リスク要因として浮上していた。

例えば、2025年の公的年金改革では、低水準とされる国民共通の基礎年金を底上げする方針が打ち出された⁴⁵。そのための財源として会社員らを対象とする厚生年金の

資金を活用する案が浮上した。格差解消を狙ったものとはいえ、公平性を確保しなければ、かえって不安・不信が増幅すると考えられる。改革自体がネガティブ意識を招く「年金制度のジレンマ」を避けるためには、改革の真意、将来にわたる効果があらかじめ十分に伝達され、制度に参加する個々人で納得感を持って消化されなければならない。これは、「突然」「勝手に」変える、といった語りへの対処ともなる。

より根本的な課題としては、上述のように制度への依存基盤が揺らいでいる現状(主に信頼理論が指す制度依存の揺らぎ)を踏まえれば、老後の経済生活において公的年金制度に大きく依存する状況から脱する必要性が指摘される。公的年金制度は近年、適用者の増加をはじめとする拡充策に力点を置くが、現役世代の資金で制度を賄う賦課方式を基本とするため、少子高齢化という人口構成の変化による直接的な影響を免れ難い。こうした背景もあり、年金制度システムの優良国として知られるオランダ⁴⁶は従来、公的年金、企業年金、個人年金という3本の柱で老後資金を賄うべく制度全体を舵取りしてきており⁴⁷、複数の欧州主要国でも同様の対応が見られる。過半の対象者が行動変容を老後生活の前提条件として語る研究Ⅱの結果からわかる通り、日本においても、老齢期の収入の選択肢を広げるための環境整備は望まれており、国は具体的な目標と工程表を持って政策を実施する必然性がある。公的年金制度への依存を分散・縮小しつつ、自助努力に基づく非依存型のウェイトを拡充することで、個人と制度との関係性を見直し、多層的な安心感を確保するのである。

企業年金と個人年金の私的年金は積立方式を採用しており、個人間の格差や不公平の問題も制度設計上、直接には生じにくい。また、2000年代に解禁された運用に基づく仕組みでは、運営主体は加入者個人(企業年金の場合は掛け金の拠出主体は原則企業)であり、他者に依存する行為を基本的に前提としない。これは、年金制度に限らず、就労の延長や、NISA など広く税制優遇される運用制度での個人の選択にも該当する。ただし、リスクを伴う運用の判断は、特に認知的負荷が重く、行動に迷いを生みやすい。この点、英米の私的年金で導入されている自動性を伴った行動経済学上のアプローチで、個人の選択、手続きのストレスを軽減する方法⁴⁸も検討される。

一方で、本研究の結果からも、不安・不信は特性上、相違が見られる。双方への対処はこのため、それぞれの特性に応じて検討する必要がある。個人間で話題となりやすい改革等については、メディア報道との差別化や連携を図りつつ、平易かつ端的に説明する情報開示・広報が、認知的評価としての不信を一定程度和らげる意味で期待される。齋藤(2024)は行政の信頼について、情報の透明性との関数的な関係を示している⁴⁹。将来の不確実性を個人の管理可能性の高いリスクへ転換することで、複雑な年金制度で生じやすい認知バイアスを抑え、関連リテラシーの向上にも寄与し得る。

しかし、「将来の老後資金が十分か」という不安は感情的反応の特性を持ち、それだ

けで解決されるものではない。充実した情報開示に加え、就労延長や資産形成・活用の支援といった個別の実践的施策が人的サービスアプローチを通じて提供されることの重要性が指摘される。こうした対処は、自助努力の行動変容が招く新たな不安を抑制する上でも焦点になる。また、世代に応じたサポートも検討価値がある。例えば、研究Ⅱ 47 頁・表 8「年金を巡る不信(年齢層別の特徴)」で示したように、50 歳代前半は怒り等の感情的反応を伴う認知的評価が行われる傾向がある。従って、感情的な反発に配慮した丁寧な対話も必要となろう。

こうした実践的施策を提供するためには、研究Ⅱの語りで明らかのように、制度を運営・提供する側(行政機能等)のより能動的な対応、質的な転換が期待される。年金を含めた金銭的な問題は自助努力や自己責任に基づく個人的な事案とされる中で、専門のサポートが求められていることが認められた。就労延長や運用の行動変容は、企業や金融関係者らによる支援にも左右されていた。しかし、年金制度に携わるマンパワーは現状、負担と給付に関わる事務手続きに偏る⁵⁰。金融関連のアドバイスや情報基盤の整備等を通じて、不安要素であった老後生活の収支を描き出し解決策を検討するようなインフラが民間・国全体で構築されれば、個人の意識にプラスの影響を与え得る。

以上は、人的サービスとしての医療や介護と同じく、ケアを含む介入の視点である。研究Ⅰで示された通り、医療や介護は年金と比べて不安・不信、とりわけ不信の出現頻度が低い。社会保障(社会保険)の中でも、人が人に応答するサービスを中核に備えた分野との対比は、金銭を提供することに偏る年金の領域にも、類似した介入の必要性を示唆している。

老後の経済的生活を支える年金はこれまで、国民が制度の参加者であるにもかかわらず、その意識は十分に分析の対象とされてこなかった。しかし、研究Ⅱの分析結果が示すように、負担と結び付く個人の権利意識を背景に形成された期待は、年金受給を通じ、老後の生活が経済面を基盤として質的に保全されるかどうかに集約される。年金に関わる政策対応は制度設計上の技術的課題への対処のほか、制度参加者である国民の不安・不信、それぞれの背景要因や形成プロセスを踏まえたアプローチが進められてこそ、効果を発揮すると考えられる。

5. 結論

1) 本研究の総括

本研究は、年金を巡って個人が抱く不安・不信がどのような構造で形成され、その老後における行動や社会システム全体にいかなる影響を与えているのかを、メディア

言説の歴史的分析(研究Ⅰ)と、シニア層の意識・行動プロセスの質的帰納的分析(研究Ⅱ)という、マクロとミクロの混合研究で実証的にアプローチし、そのメカニズムを理論的に解明した。

分析の結果、年金に対するネガティブ意識は、単なる一時的な感情的反応、もしくは認知的評価ではなく、制度固有の不確実性(財政や改革の行方)を軸として、世代間の格差・不公平といった構造的要因に根ざしていた。さらに、年金を巡る不安・不信は個人の内面で独立して存在するのではなく、メディアを介した関連情報に代表される環境的影響も受けながら増幅することが確認された。具体的には、「制度への不信が自身の老後不安を喚起する」プロセスと、「漠然とした将来不安が制度への不信へと転化する」プロセスの双方が見出されており、これらが全体として循環的に作用する。

一方で、本研究が示したパラドックスは、この強固なネガティブ意識が存在するにもかかわらず、年金制度が受容されるメカニズムである。シニア層は、年金生活という逃げ場のない現実を前にして、思考停止の諦めに陥るわけでもない。そこに見出されたのは、制度への怒りや苛立ち、葛藤をも抱えた「解決に至らない受容」である。

この個人レベルの受容が緩衝材として機能することで、不安・不信の悪循環は常態化し、システムの枠内で安定化する。本研究は、従来分断して理解せざるを得なかった年金制度や老後生活への意識、個人の感情と認知、メディアを含む外部の作用を一つの循環的構造として統合し、意識の再構成を必ずしも伴わない受容モデルを提示することで、既存の理論的枠組みを拡張した。すなわち、個人の受容、及びその一環である行動変容は、ネガティブ意識が制度からの離反や解体圧力へ転化するのを抑え、結果として、機能上の課題を抱えた社会システムが維持される構造を指摘できる。この知見は、社会制度論や政策論に対しても新たな視座を提供する。

2) 課題と今後の展望

本研究が年金を巡る不安・不信の基礎的な理論モデルを示すにあたって、研究Ⅱの質的帰納的分析の対象として焦点を置いたのは、広く厚生年金や私的年金の適用範囲に当たるシニア層の会社員である。今後の課題としては、就労形態や年齢などの対象を拡大した研究の必要性が挙げられる。例えば、定年という制度的な区切りを持たず、年金の適用範囲も比較的限られる自営業や非正規雇用者において、行動変容の態様がどのように異なるのかを検証することは、本モデルの汎用性を確認する上で有用である。また、縦断調査による意識の経年変化の把握は、本モデルのさらなる精緻化に寄与すると考えられる。こうした取り組みは、年金制度を巡る政策を制度設計・運営と人々の意識の両面から再構築する上で、重要な視点を提供する。

最後に本研究の結論として強調されるのは、対象者たちが、年金の制度や生活を巡

って、ただ動揺や困惑した姿を見せたわけではないことである。健康や市場リスクへの対応といった一層の不安を抱えながらも、模索し切り拓こうとする意思と行動を示したことは、老後の生活設計における現実的、かつ一定の有効性を持つ適応の形といえる。このプロセスは、絶えることのない不安・不信を軽減する方向に作用し、不確実性を大きな特徴とする年金の制度や生活に対して、当事者が意識的な折り合いをつける役割を果たしている。

また、年金という巨大な社会システムの構造的限界(給付水準の実質的低下や担い手の不足)を補完し、その持続性に少なからず貢献するのが個人の適応力であると指摘することも可能である。その関係性は、個人の制度への依存という旧来の図式に対し、制度の個人への「逆依存」として浮かび上がる。

個人と制度の双方が相互補完的に機能する関係性を構築し、不安・不信の循環的プロセスに建設的な変化を起こすことは、持続可能な高齢社会の条件となり得る。

謝辞

本研究の遂行及び本論文の執筆にあたり、多くの先生方よりご指導を賜りました。ここに記して、心より御礼申し上げます。

長田久雄名誉教授には、博士課程の在籍当初より、長きにわたり丁寧なご指導を仰ぎました。ご退任後も、客員教授として、専門である心理学の知見に加え、研究の根幹に関わる多くの示唆をいただきました。特に、研究Ⅰにおけるメディア言説のテキストマイニング手法の導入と質的内容分析は、先生との年金を巡る幅広い対話から着想を得たものです。

また、長田由紀子教授には、長田久雄名誉教授との合同ゼミ等の場を通じて、論文の構成や展開、学術的課題について、常に的確なご指摘をいただきました。複数のゼミ生の方を交えた議論にも触発され、論文の完成度を高めることにつながりました。

中谷陽明教授には、社会保障政策論の観点から有益な示唆をいただいた上に、査読付き論文の寄稿、本学位論文の提出に至るまでの多様な過程において適切なご教示とご指導を頂戴しました。

平田潤名誉教授には、経済学、とりわけ行動経済学上の論点をご教示いただきました。金融老年学の研究として、不安・不信の背景要因や政策的含意を検討する際、先生から得た知見は考察に深みを与えるものとなりました。

主査である渡辺修一郎教授には、医学・心理学の見地のほか、社会政策といった大局的な視点から、研究の全体像に関わる貴重なご指摘を賜りました。本研究はより多角的な分析を備え、学際的な老年学研究として体系化を図ることができました。

本研究の質的調査である研究Ⅱにおいては、貴重なお時間を割いてインタビューにご協力いただいた方々に御礼を申し上げます。皆様の個別具体的な語りは、年金を巡る意識上のメカニズムを解明する上で不可欠な役割を果たしました。研究Ⅰの時系列データの分析内容との連携も結果的に確認され、本研究の論理展開に大きく寄与することとなりました。皆様のご協力なくして、本論文の完成はあり得ませんでした。

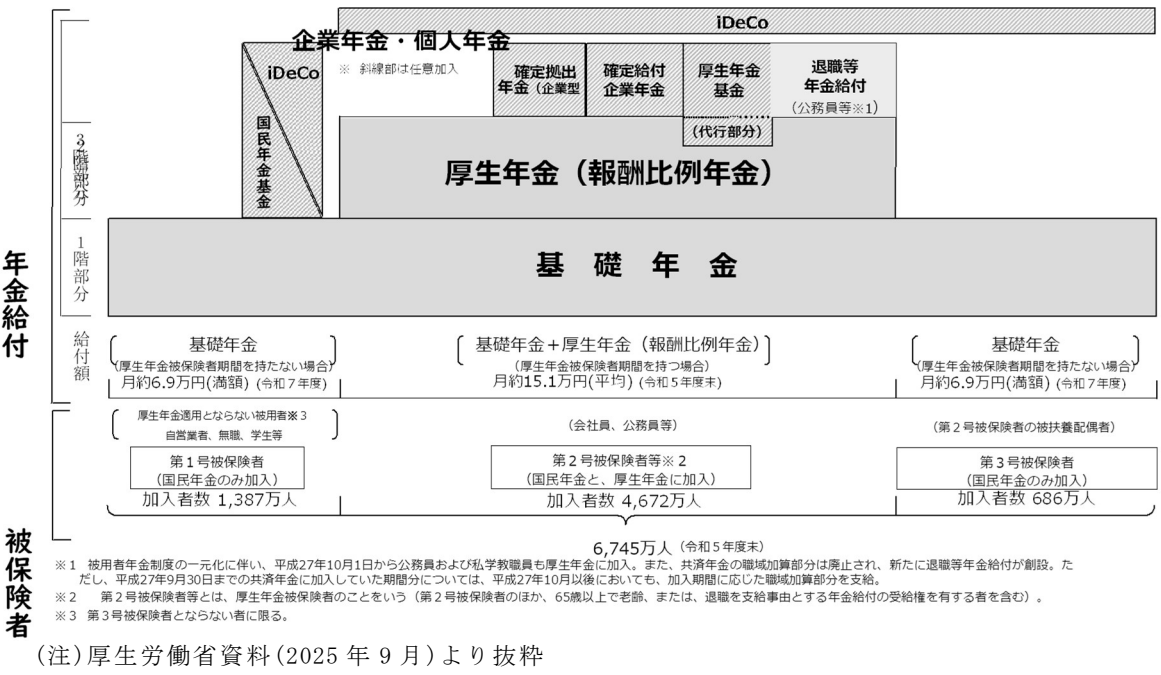
最後に、体調を崩す時期もあり長引くこととなった研究の歩みを、常に変わらぬ理解で支えてくれた妻、ならびに子供たちに、感謝の意を記します。

参考文献

- ¹ 佐々木一郎：幸福感と年金制度．第1版，中央経済社，東京(2022)．
- ² 金融庁：金融審議会 市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」．(2019)．
- ³ Barr, N.: The role of the public and private sectors in ensuring adequate pensions: Theoretical considerations and policy design. IMF(2013)．
- ⁴ 内閣府：生活設計と年金に関する世論調査の概要．15(2024)．
- ⁵ 厚生労働省：社会保障に関する意識調査報告書．17(2019)．
- ⁶ 中島義明，安藤清志，子安増生ほか：心理学辞典．第1版，有斐閣，東京(1999)．
- ⁷ 田中規子：不安の規定要因一年金と健康と生活不安．生活社会科学研究，21：1-16(2014)．
- ⁸ 佐々木一郎：年金予想額と幸福度・老後経済不安．生命保険論集，215：91-114(2021)．
- ⁹ Esser, I., & Palme, J.: Do public pensions matter for health and wellbeing among retired persons? *International Journal of Social Welfare*, 19, 103-120 (2010)．
- ¹⁰ 松浦民恵：中高年男性の不安の構造を探る—パネル調査の分析を通じて．日本労働研究雑誌，616：59-73(2011)．
- ¹¹ 西村智：情報提供のあり方は公的年金制度への信頼に影響するか—不安仮説を用いた検証．生活経済学研究，48：89-98(2018)．
- ¹² Loewenstein, G. F., Weber, E. U., Hsee, C. K., & Welch, N.: Risk as feelings. *Psychological Bulletin*, 127, 267-286 (2001)．
- ¹³ Luhmann, N.: *Trust and Power*. Wiley, Chichester (1979)．
- ¹⁴ North, D. C.: *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*. Cambridge University Press, Cambridge (1990)．
- ¹⁵ Slovic, P.: Perception of risk. *Science*, 236(4799), 280-285 (1987)．
- ¹⁶ Beck, U.: *Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*. Suhrkamp, Frankfurt am Main (1986)．
- ¹⁷ Entman, R. M.: Framing: Toward clarification of a fractured paradigm. *Journal of Communication*, 43(4), 51-58 (1993)．
- ¹⁸ Lazarus, R. S.: *Emotion and Adaptation*. Oxford University Press, New York (1991)．
- ¹⁹ Luhmann, N.: 前掲¹³
- ²⁰ 永森秀和：年金の不安・不信を巡る言説的背景要因．老年学雑誌，16(2026)．
- ²¹ 星野雄，平尾毅：新型コロナウイルス(COVID-19)に関する新聞社説の論調—時系列の変化と新聞社ごとの特徴．武蔵野大学経営研究所紀要，3：71-92(2021)．
- ²² 伊藤宏：福島第一原発事故以降の原子力報道—事故後3ヶ月間の新聞社説の論調から見えること．プール学院大学研究紀要，52：199-212(2012)．
- ²³ 樋口耕一：社会調査のための計量テキスト分析 第2版．ナカニシヤ出版 (2020)．
- ²⁴ 中谷内一也：リスク管理への信頼と不安との関係．心理学研究，82(5)：467-472(2011)．
- ²⁵ 中島義明，安藤清志，子安増生ほか：前掲⁶
- ²⁶ 大来洋一，Kurmanaliev, E.: 社会保障と老後のリスクと貯蓄．季刊家計経済研究，72：98-105(2006)．
- ²⁷ 加藤英一：有害事象における不信増幅のプロセス．社会学年報，36：211-231(2007)．
- ²⁸ Mayer, R. C., Davis, J. H., & Schoorman, F. D.: An integrative model of organizational trust. *Academy of Management Review*, 20(3), 709-734 (1995)．

-
- ²⁹ Creswell, J. W. : 研究デザイン 質的・量的・そしてミックス法. 操華子, 森岡崇訳, 日本看護協会出版会(2007).
- ³⁰ Flick, U. : 新版 質的研究入門 〈人間の科学〉のための方法論. 小田博志監訳, 山本則子, 春日常, 宮地尚子訳, 春秋社(2011).
- ³¹ Creswell, J. W. : 前掲²⁹
- ³² Flick, U. : 前掲³⁰
- ³³ 内閣府 : 前掲⁴
- ³⁴ Barber, B. : *The Logic and Limits of Trust*. Rutgers University Press, New Brunswick (1983).
- ³⁵ Evans, J. S. B. : Dual-processing accounts of reasoning, judgment, and social cognition. *Annual Review of Psychology*, 59, 255-278 (2008).
- ³⁶ Jost, J. T., & Banaji, M. R. : The role of stereotyping in system-justification and the production of false consciousness. *British Journal of Social Psychology*, 33(1), 1-27 (1994).
- ³⁷ 金融庁 : 前掲²
- ³⁸ 生命保険文化センター : 令和4年度生活保障に関する調査. (2023).
- ³⁹ 内閣府 : 令和6年度高齢者の経済生活に関する調査結果.
(<https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/r06/html/index.html>, 最終閲覧日 : 2025年6月15日)
- ⁴⁰ Baumeister, R. F., Bratslavsky, E., Finkenauer, C., & Vohs, K. D. : Bad is stronger than good. *Review of General Psychology*, 5(4), 323-370 (2001).
- ⁴¹ 三宅俊治 : 不安に関する意味の諸相. *心理学評論*, 50(4) : 402-419(2007).
- ⁴² Elliot, A. J. : Approach and avoidance motivation. In *Handbook of Approach and Avoidance Motivation*, 3-14 (2008).
- ⁴³ 内閣府 : 前掲⁴
- ⁴⁴ 金融庁 : リスク性金融商品販売に係る顧客意識調査結果. 16(2024).
- ⁴⁵ 毛木克典, 井上一広 : 社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律について. *RESEARCH BUREAU 論究*, 22 : 290-307(2025).
- ⁴⁶ Marsh McLennan: Mercer CFA Institute Global Pension Index (2025).
(<https://www.mercer.com/ja-jp/insights/investments/market-outlook-and-trends/mercercfa-global-pension-index/>, 最終閲覧日 : 2025年11月10日)
- ⁴⁷ van Dalen, H. P., & Henkens, K. : Trust and distrust in pension providers in times of decline and reform. *De Economist*, 170, 401-433 (2022).
- ⁴⁸ Department for Work and Pensions (DWP). Making automatic enrolment work. UK Government (2010).
- ⁴⁹ 齋藤友之 : 行政の秘密性と透明性 行政の信頼に至る過程. *社会科学論集*, 170 : 33-48(2024).
- ⁵⁰ 厚生労働省年金局 : 日本年金機構の令和6年度業務実績の評価. (2025).

資料



年金制度の仕組み図

年金社説における頻出語上位 150

抽出語	社説件数	抽出語	社説件数	抽出語	社説件数
年金	1140	現役	284	含める	216
制度	921	法案	284	方式	216
厚生	888	課題	282	行う	215
国民	886	共済	273	自営業	215
保険	862	今回	270	今	214
必要	703	進む	267	政治	214
負担	679	受ける	266	実現	212
問題	679	労働	264	ほしい	211
給付	626	積立	262	向ける	211
改革	613	対策	258	見直し	210
社会	600	与党	257	対応	210
政府	576	運用	255	開始	209
加入	523	公務員	252	結果	209
財政	523	労働省	252	退職	209
保障	517	対象	249	調整	209
高齢	495	払う	246	期間	208
支給	449	収入	244	平均	207
将来	447	日本	242	一元化	206
人	447	今後	240	論議	205
受給	420	前	240	改善	204
公的	417	国庫	239	前提	204
示す	407	首相	239	安定	202
検討	403	民主党	237	自民党	202
国会	398	年齢	232	全体	202
所得	384	言う	231	説明	201
求める	378	消費	231	重要	200
基礎	375	不信	230	会社	199
水準	372	確保	229	厚生省	198
世代	372	避ける	229	与野党	198
議論	368	当然	228	提出	197
企業	367	サラリーマ	226	すべて	196
考える	349	進める	225	低い	196
多い	347	年	225	支える	195
現在	341	可能	224	段階	195
生活	338	現行	223	民間	195
審議	333	出す	223	決める	194
引き上げ	324	強い	222	多く	194
財源	323	働く	222	時代	192
増える	323	国	221	賃金	192
経済	316	導入	221	内容	192
責任	316	部分	221	比例	189
税	314	具体	220	物価	189
得る	314	案	219	格差	188
場合	312	不安	219	批判	188
老後	303	維持	218	方針	188
高い	298	雇用	217	基本	187
大きい	298	実施	217	選挙	186
引き上げ	289	出る	217	関係	185
改正	288	少ない	217	合わせる	184
仕組み	288	信頼	217	持つ	184

(注)年金を見出しに取った社説(朝日・毎日・読売・日経、戦後から2025年3月末)を基にした、KH Coderの抽出語リストから